

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第72期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 CBグループマネジメント株式会社

【英訳名】 CB GROUP MANAGEMENT Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 児島 誠一郎

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山二丁目2番3号

【電話番号】 03(3796)5075

【事務連絡者氏名】 取締役 原 幸男

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山二丁目2番3号

【電話番号】 03(3796)5075

【事務連絡者氏名】 取締役 原 幸男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	140,686	150,072	148,952	145,848	146,799
経常利益 (百万円)	1,207	1,775	1,869	1,013	866
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,045	1,150	1,246	642	349
包括利益 (百万円)	1,097	1,421	1,771	369	235
純資産額 (百万円)	15,882	17,178	18,791	18,994	18,979
総資産額 (百万円)	45,713	48,057	50,690	49,275	48,125
1株当たり純資産額 (円)	7,680.22	8,309.37	9,092.76	9,191.00	9,327.65
1株当たり当期純利益 (円)	485.68	556.62	603.16	310.73	170.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.7	35.7	37.1	38.5	39.4
自己資本利益率 (%)	6.7	7.0	6.9	3.4	1.8
株価収益率 (倍)	4.7	6.3	5.7	8.1	12.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	590	1,336	1,071	1,059	1,654
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	34	316	53	308	394
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	578	1,103	808	1,067	1,283
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	364	280	489	172	148
従業員数 (名)	744	811	766	769	745
(ほか、平均臨時雇用者数)	(1,090)	(1,045)	(1,074)	(1,161)	(1,126)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4. 当社は2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第68期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

5. 「1株当たり当期純利益」は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、「1株当たり純資産額」は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。なお第70期以降につきましては、株主資本において自己株式として計上している「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、また「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式にそれぞれ含めております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第71期連結会計年度の期首から適用しており、第70期連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	116,371	63,641	2,605	2,723	2,407
経常利益 (百万円)	282	457	1,336	1,387	1,058
当期純利益 (百万円)	438	346	1,197	1,335	961
資本金 (百万円)	1,608	1,608	1,608	1,608	1,608
発行済株式総数 (株)	12,309,244	12,309,244	2,461,848	2,461,848	2,461,848
純資産額 (百万円)	12,564	13,020	14,548	15,469	16,139
総資産額 (百万円)	40,371	27,305	27,743	28,075	27,842
1株当たり純資産額 (円)	6,075.59	6,297.88	7,039.44	7,485.21	7,931.95
1株当たり配当額 (円)	12.00	15.00	80.00	80.00	100.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	203.72	167.47	579.37	646.31	469.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.1	47.7	52.4	55.1	58.0
自己資本利益率 (%)	3.5	2.7	8.7	8.6	6.0
株価収益率 (倍)	11.1	21.0	5.9	3.9	4.6
配当性向 (%)	29.5	44.8	13.8	12.4	21.3
従業員数 (名)	386	34	36	35	38
(ほか、平均臨時雇用者数)	(726)	(16)	(14)	(14)	(14)
株主総利回り (%)	109.6	171.5	171.5	132.2	119.2
(比較指標：日経平均株価) (%)	(87.3)	(98.4)	(111.7)	(110.4)	(98.5)
最高株価 (円)	476	715	4,500	4,190	3,245
			(900)	(838)	(649)
最低株価 (円)	388	422	3,050	2,494	1,770
			(610)	(499)	(354)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4. 当社は2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第68期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり当期純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。また、第70期以降の株価につきましては、株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

5. 第69期の1株当たり配当額には、持株会社体制への移行記念配当3円を含んでおります。また、第72期の1株当たり配当額には、創立100周年記念配当20円を含んでおります。

6. 当社は、2016年10月1日付にて会社分割を実施し、持株会社体制へと移行いたしました。

7. 第70期の売上高の大幅な減少は、第69期の売上高が2016年10月1日の会社分割による持株会社体制への移行に伴い、2016年4月から9月までの会社分割以前の売上を含んでいるためであり、第69期の売上高の大幅な減少は、2016年10月から2017年3月までの卸売事業としての売上が事業会社の中央物産株式会社に移行しているためであります。

8. 「1株当たり当期純利益」は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、「1株当たり純資産額」は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。なお第70期以降につきましては、株主資本において自己株式として計上している「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、また「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式にそれぞれ含めております。

9. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。
10. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第71期事業年度の期首から適用しており、第70期事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

年月	概要
1950年10月	中央石鹼(株)設立。
1966年4月	米国ブラウ社と同社製品日焼け化粧品「コパトーン」につき日本輸入販売総代理店契約を締結いたしました。
1968年8月	「コパトーン」の輸入販売総代理店契約を変更して米国ブラウ社と折半出資(各50%)による合併会社、(株)コパトーン(ジャパン)を設立し、当社は日本における総発売元契約を締結いたしました。
1970年4月	中央石鹼(株)を中央物産(株)に変更いたしました。
1975年10月	(株)盛嘉商會を吸収合併いたしました。
1979年7月	(株)ブティックベルバン(当社持株比率100%)を設立いたしました。
1982年1月	本社ビルを新築し、同時にホテル事業に進出いたしました。
1987年2月	CHUO BUSSAN AMERICA, INC.(当社持株比率100%)を設立いたしました。(米国ロスアンゼルス)
1988年7月	(株)ショールジャパン(現 エスエスエルヘルスケアジャパン(株))を設立いたしました。(持株比率 当社75%、英国法人ショール ピーエルシー25%)
1989年2月	新千葉物産(株)(持株比率 当社55%、鳥光(株)45%)を設立いたしました。
1989年11月	当社株式が(社)日本証券業協会より店頭登録銘柄として承認され、売買を開始いたしました。
1990年8月	(株)シー・ビー・トランスポート(当社持株比率100%)を設立いたしました。
1991年10月	(株)シービック(当社持株比率100%)を設立いたしました。
1992年8月	大阪支店ビル(プレジデントビル)を新築いたしました。
1993年10月	(株)ショールジャパン(現エスエスエルヘルスケアジャパン(株))の株式の一部を英国法人ショールピーエルシーへ譲渡いたしました。(持株比率 当社49%、ショール ピーエルシー51%)
1993年11月	AMERICAN CHUO BUSSAN, INC.(当社持株比率100%)を設立いたしました。(米国ロスアンゼルス)
1994年3月	海外子会社事業再編整理の一環として、CHUO BUSSAN AMERICA, INC.を清算いたしました。
1997年4月	(株)ブティックベルバンは、(株)シー・ビー・トランスポートを吸収合併し、(株)ベルバン・シー・ビー・ティ(株)シー・ビー・トランスポート)となりました。
1997年4月	鳥光(株)が保有する新千葉物産(株)の株式の全部を譲受いたしました。(当社持株比率100%)
1998年10月	ダイシン(株)及び(株)ヤマヤ商事と合併いたしました。
1999年10月	チヨカジ(株)と合併いたしました。
2000年3月	事業再編整理の一環として、新千葉物産(株)を清算いたしました。
2000年3月	(株)シートンショールジャパン(現 エスエスエルヘルスケアジャパン(株))出資持分全て(49%)を英国法人エスエスエルインターナショナル ピーエルシーへ譲渡いたしました。
2001年3月	経営資源の適正化をはかるべく、有償にてAMERICAN CHUO BUSSAN, INC.(当社持株比率100%)の資本金(20,930千米ドル)を減資(1,930千米ドル)いたしました。
2001年4月	(株)アール・エム・エス東京(当社持株比率100%)を設立いたしました。
2002年4月	(株)シー・ビー・ロジスティクス(当社持株比率100%)を設立いたしました。
2002年9月	富士流通(株)(当社持株比率100%)を吸収合併により(株)シー・ビー・ロジスティクスに統合するとともに、同日付にて(株)シー・ビー・トランスポート(当社持株比率100%)の営業の全部を吸収分割により同社に統合いたしました。
2003年2月	(株)シー・ビー・トランスポートを清算いたしました。
2004年1月	(株)アール・エム・エス東京(当社持株比率100%)は、(株)ナレッジ・フィールド・サービス(持株比率40%)を設立いたしました。
2004年1月	(株)アール・エム・エス東京より(株)CBフィールド・イノベーション(当社持株比率100%)へと社名変更いたしました。
2004年12月	(株)CBフィールド・イノベーションは、(株)ナレッジ・フィールド・サービス(持株比率35%)への追加出資をいたしました。
2004年12月	(株)ジャスダック証券取引所に株式を上場いたしました。
2005年7月	(株)エナス(当社持株比率100%)を設立いたしました。
2005年11月	(株)CBフィールド・イノベーションは、(株)ナレッジ・フィールド・サービスの全保有株式を譲渡いたしました。
2007年4月	アケボノ物産(株)より日用品雑貨卸売業に関する事業を譲り受けいたしました。
2007年4月	日本製紙クレシア(株)、大福商事(株)ほか保有するアルボ(株)の株式を譲り受けいたしました。(当社持株比率100%)
2007年10月	(株)システムトラストの株式を取得し、子会社といたしました。(当社持株比率100%)
2007年12月	事業再編整理の一環として、AMERICAN CHUO BUSSAN, INC.を清算いたしました。
2008年3月	(株)シー・ビー・ロジスティクスを吸収合併いたしました。
2008年4月	(株)五色屋の株式を取得し子会社といたしました。(当社持株比率100%)
2010年4月	(株)五色屋(当社持株比率100%)を吸収合併によりアルボ(株)に統合するとともに、同日付にて(株)システムトラスト(当社持株比率100%)の営業の全部を吸収分割により同社に統合し、新社名を「(株)カルタス」といたしました。
2010年8月	(株)e-NOVATIVE(当社持株比率100%)を設立いたしました。
2011年3月	(株)システムトラストを清算いたしました。
2016年5月	中央物産分劃準備(株)(当社持株比率100%)を設立いたしました。
2016年10月	持株会社体制に移行し、社名をCBグループマネジメント(株)に変更いたしました。
2016年10月	中央物産分劃準備(株)より中央物産(株)(当社持株比率100%)へと社名変更いたしました。

(注) 2013年7月東京証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場となっております。

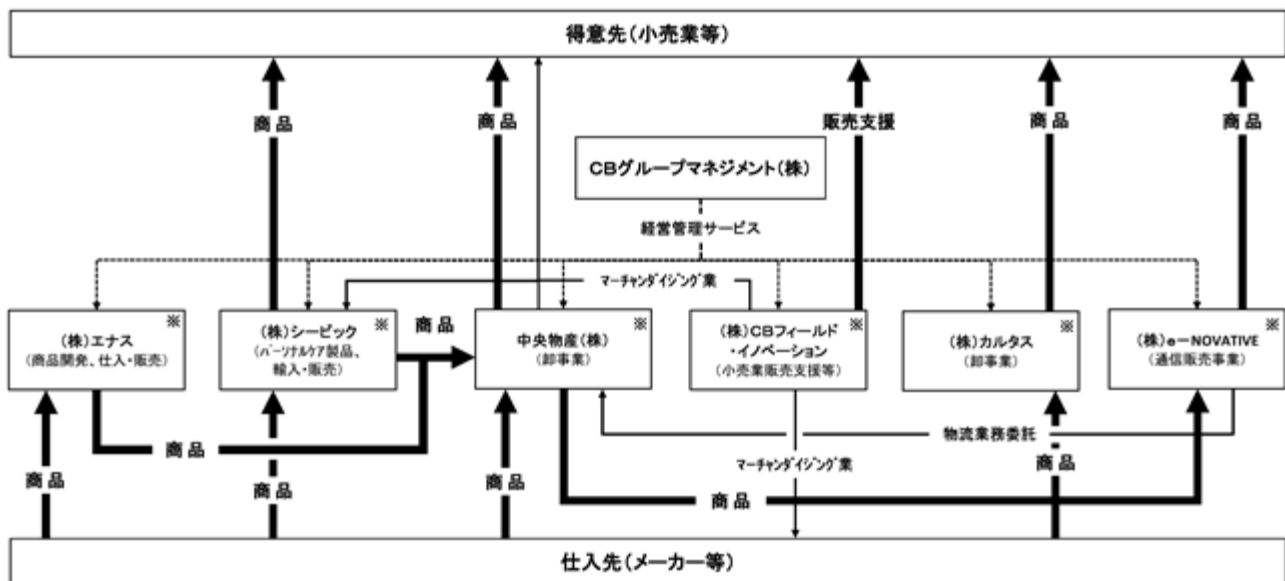
### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている主な事業内容及び各事業を担当している当社グループの構成会社は、次のとおりであります。

企業名	日用雑貨事業	不動産賃貸事業
<連結会社> 当社（CBグループマネジメント株） 中央物産株 株シービック 株C Bフィールド・イノベーション 株エナス 株カルタス 株e-NOVATIVE		

（注）上記「主たる担当事業」における区分と「第5 経理の状況 1連結財務諸表 注記事項」の「セグメント情報等 セグメント情報」における事業区分は同一であります。

事業の系統図は次のとおりであります。



（注） 1. ※は関係会社（連結子会社）であります。  
 2. メーカーには輸入海外メーカーも含まれます。  
 3. 得意先には小売業のほか卸売業も含まれます。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)		関係内容
				所有	被所有	
(連結子会社) 中央物産(株) (注)3	東京都港区	100	日用雑貨 事業	100.0	-	当社が経営管理サービスを行うとともに、当社より本社及び支店の建物の貸与をしております。また、当社より資金援助をしております。 役員の兼任 3名
(株)シービック	東京都港区	80	日用雑貨 事業	100.0	-	当社が経営管理サービスを行うとともに、当社より本社及び支店の建物の貸与をしております。また、当社は資金援助を受けております。 役員の兼任 2名
(株)C Bフィールド・ イノベーション	東京都港区	60	日用雑貨 事業	100.0	-	当社が経営管理サービスを行うとともに、当社より本社及び支店の建物の貸与をしております。また、当社は資金援助をしております。
(株)エナス	東京都港区	10	日用雑貨 事業	100.0	-	当社が経営管理サービスを行うとともに、当社より本社の建物の貸与をしております。また、当社は資金援助を受けております。 役員の兼任 3名
(株)カルタス (注)4	東京都中央区	40	日用雑貨 事業	100.0	-	当社が経営管理サービスを行うとともに、当社より本社の建物の貸与をしております。また、当社は資金援助を受けております。
(株)e NOVATIVE	東京都港区	10	日用雑貨 事業	100.0	-	当社が経営管理サービスを行うとともに、当社より本社の建物の貸与をしております。また、当社は資金援助を受けております。 役員の兼任 2名

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 中央物産(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	120,643百万円
	経常損失	74 "
	当期純損失	190 "
	純資産額	3,301 "
	総資産額	30,797 "

4. (株)カルタスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	17,961百万円
	経常損失	247 "
	当期純損失	310 "
	純資産額	234 "
	総資産額	4,449 "

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日用雑貨事業	707 (1,112)
不動産賃貸事業	- (-)
全社(共通)	38 (14)
合計	745 (1,126)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
38 (14)	46.0	14.9	6,827

セグメントの名称	従業員数(人)
日用雑貨事業	- (-)
不動産賃貸事業	- (-)
全社(共通)	38 (14)
合計	38 (14)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)には労働組合は組織されておりませんが、労使関係は良好であります。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループはイノベーションを通じた独自性のある価値創造とユニークなビジネスモデルの創出を、「経営のデザイン」として推進し、社会に貢献していくことを目指しています。そのプロセスを通じて、一緒に働く仲間と1つのチームになって「新しい発想とチャレンジ」を繰り返すことが、ひとり一人の成長の機会を生み出し、同時に、未来の基盤となる利益の源泉となって次の価値創造につながる進化のサイクルを回していくことだと確信しています。私たちは、コアバリューである「お陰様で・・・」の精神を失わず、「私たちの働き方」を心掛けながら、「デザインされた経営」“The Designful Company”を目指し続けます。これまでに築き上げてきた長年の信用と経営資源を有効に活用しながら、永続的な事業価値の向上を可能にする企業グループとして進化してまいります。

#### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは「キャッシュ・フロー経営」のもと資本効率を重視する経営の強化を実践してまいります。主要な経営指標としては、売上高、経常利益、事業別営業利益などを用いて経営管理を実施しております。

目標とする経営指標は、経常利益率、株主資本利益率（ROE）を重要な指標と位置づけております。当社グループの目標とする当連結会計年度の経常利益率及び株主資本利益率は、前年を上回ることを目標としておりますが、新型コロナウイルス感染症による今後の影響が、予想しにくい状況であることから、現段階では合理的な業績予想の算定が困難であるため、それぞれ未定としております。

なお、経常利益率及び株主資本利益率の直前4連結会計年度の推移は以下のとおりであります。

回次		第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
経常利益率	(%)	0.9	1.2	1.3	0.7	0.6

経常利益率 = (経常利益) ÷ (売上高)

回次		第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
株主資本利益率	(%)	6.3	6.7	6.6	3.4	1.8

株主資本利益率 = (1株当たりの利益) ÷ (1株当たりの株主資本)

#### (3) 経営環境

新型コロナウイルス感染症の全世界的な流行という未曾有の環境の中で、国内景気は先行きの見通しが難しい状況となっております。5月25日に政府による緊急事態宣言は全国的に解除されたものの、当社グループが主に取り扱う日用雑貨などの生活必需品については、商品に偏りはあるものの目立った落ち込みはありません。一方で外出が制限されたことに伴い、化粧品やエチケット関係の消費は減少しております。また、外国人観光客の入国規制に伴うインバウンド需要につきましては、依然として回復の見込みは立っておりません。

新型コロナウイルス感染症の影響により著しく停滞している社会経済活動が、2020年夏頃には平時の状況がある程度まで戻ってくることを前提とするならば、現時点における当社グループの売上に大きな変動がないことから、翌年度の連結財務諸表に与える影響は限定的であると考えております。

他方、一旦感染が収束したとしても、再度感染が拡大する可能性があり、感染拡大を予防する新しい生活様式への移行に伴い、人々の行動変容による景気の低迷が需要低下をもたらした場合や季節商品の販売動向によっては、翌年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。販売実績および夏季商材の販売動向を見極め合理的な業績予想の開示が可能となった時点で速やかに公表いたします。

## (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

市場構造・競争状況が大きく変わり、かつ変化のスピードが加速するなかで、当社グループは、卸売事業、メーカー事業の両事業を中核事業として独自性のある価値創造を通じて将来の経営基盤の安定と成長を担保すべく、日々多くの経営課題に対処しております。

当社グループは、新型コロナウイルスの影響によって需要が増加しているマスクや消毒液などをはじめとした関連商品の調達に注力するなど、経営環境の変化に機敏に対応し、コスト管理の強化・投資の見直しなどを通じて短期的な業績の維持が喫緊の課題であると認識しております。さらに、感染症の拡大を予防することに重点を置き、従業員の働き方に大きな変化を求められるなか、テレワーク環境の整備に必要なIT投資などを優先させつつ、引き続き、「新しいビジネスモデルを追求し続けるユニークなデザインフルカンパニーの集団となる」というグループビジョンの実現のため、2019年3月期を初年度とするグループ中期経営計画（～2023年3月期）の3つの重点戦略に注力してまいります。

<p>&lt;重点戦略1&gt; 当社グループ全体に対する戦略的マネジメントの強化</p>	<p>新ビジョンの実現のため、グループ全体のマネジメント機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営戦略立案と戦略的支援、モニタリング機能の充実</li> <li>・組織体制の再構築と強化</li> </ul>
<p>&lt;重点戦略2&gt; デザインマネジメントによる新しいビジネスモデルを通じた事業構造と収益構造の変革</p>	<p>以下の5点を重点施策として事業構造と収益構造の変革を加速化</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. メーカー事業の体制強化のための積極的投資</li> <li>2. 卸売事業の付加価値向上のための構造転換</li> <li>3. 差別化のためのイノベーションを生み出す企業文化の創出</li> <li>4. ITによる生産性向上</li> <li>5. キャッシュ・フロー経営の徹底</li> </ol>
<p>&lt;重点戦略3&gt; 次世代リーダーの育成と強化</p>	<p>新ビジョンの実現を具現化するために人材がもっとも重要な経営資源であるという基本的な考えから、戦略的人材マネジメントを強力に推進し、将来の経営の中核となる人材をはじめ、マネジャー層、若手社員の育成・採用に注力</p>

## (5) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手している情報を基に、当社グループが判断したものであります。

### (1) 競合について

当社グループが関連する日用雑貨・化粧品の卸売業界におきまして、当社グループは依然として同業他社との熾烈な競合関係にあります。主要顧客である小売業界においても合従連衡の動きが加速し取引条件悪化の可能性ががあります。これらの環境変化に対応するために、他社との差別化を図るべく消費者を起点とした「マーケティング&セールス機能」の更なる強化と、「マーケティング&セールス活動」を基とした得意先並びに取引メーカーとの取り組み強化などにより、競争力の維持・向上と信頼の向上に注力しております。しかしながら、競合他社に対し競争優位性を維持できなくなる場合、または、これまで以上の過酷な価格競争が生じる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 商慣習によるリスクについて

当社グループが関連する日用雑貨・化粧品の卸売業界におきまして、仕入・販売条件に応じて、販売奨励金等が支払われますが、メーカー戦略の変更により制度変更された場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 取引先の財務状況悪化に係るリスク

当社グループでは取引先の信用悪化や経営破綻による損失が発生する信用リスクを管理するため、信用調査会社による資料に基づき与信限度額を定め、与信先の信用状態に応じて担保・包括保証などを取り付けております。しかしながら、得意先の業績悪化により、債権等が回収不能となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 減損会計について

当社グループは、事業用資産として多くの土地及び建物等を所有しております。事業用資産の簿価に対して時価が著しく下落した場合や各事業会社の収益性が悪化した場合等には、固定資産の減損処理が必要となる場合があります。その場合、特別損失が計上され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 投資有価証券保有にかかる株価変動リスクについて

当社グループは主として営業上の取引関係の維持、強化のため取引先を中心に株式を保有しております。このため、株式相場の動向もしくは株式を保有している企業の業績次第では、それぞれの株価に大きな変動が発生し、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

### (6) コンピュータ・システムについて

当社グループの主要業務は、コンピュータ・システムと通信ネットワークに依存しており、他県にバックアップ用コンピュータの設置、通信ネットワークの二重化などの対策をとっております。しかしながら、不測の災害等で稼働不能となった場合、当社グループの事業遂行に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 機密情報の管理について

当社グループ内に蓄積された顧客情報等の機密情報につきましては、外部に漏洩しないよう管理体制の整備に努めております。しかしながら、不測の事態によりこれらの情報が漏洩した場合は、当社グループの信用が失墜し、結果として当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (8) 人件費の増加について

当社グループは、厚生年金保険料率、雇用保険料率及び健康保険組合保険料率の引き上げ、今後の労働法改正等種々の要因により従業員に係る費用が増加する可能性があります。

## (9) 物流費の増加について

運搬費の上昇が今後も継続された場合、利益を圧迫し、結果として当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。物流機能の向上のための大型物流センター等の設備投資により減価償却費や物流に関連する各種経費の一時的増加により業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (10) 自然災害等について

大規模地震の発生や伝染病、紛争または戦争等による国際情勢の変化等、今後、予測を超える事態が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (11) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大について

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響は、当初の我々の想定をはるかに超え、大きなリスクとなっており、当社グループでは企業の存続基盤を確固たるものとするを第一に考え、スタッフやその家族の安全・安心の確保、取引先企業との連携強化に努めています。従業員の安全確保のため、テレワークや時差出勤の導入にいち早く取り組んでいます。これは、平時より、自然災害や感染症の発生に備えて準備している活動の一環でもありません。働き方が変わることによる影響は限定的と考えております。

緊急事態宣言が解除されたものの、再度感染が拡大する可能性があり、感染拡大を予防する新しい生活様式への移行に伴い、人々の行動変容による景気の低迷が消費者の購買力低下や低価格志向による需要低下をもたらした場合および取引先の倒産、所得減少による消費者の生活防衛による売上減等、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、判断したものであります。

#### （1）経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、景気後退局面の中での新型コロナウイルス感染拡大の影響により、先行きが極めて不透明な状況となりました。

当社グループを巡る経営環境も、労働力不足による人件費の増加や物流費の大幅な上昇などの影響に加え、天候不順や消費税増税による消費伸び悩み、インバウンド需要の低下などがあり、厳しい状況が続きました。

このような環境の中、当社グループは前連結会計年度と比較して、主に、高付加価値商材の販売が好調に推移し、売上高は前年よりも増額となりましたが、グループ中期計画である高利益体質への基盤づくりとして、事業ポートフォリオの強化に向けた積極的な投資や卸売事業の生産性向上のための投資に加え、運搬費、パート人件費などの上昇に伴う販管費の増加によって、営業利益、経常利益が減少いたしました。加えて、固定資産の減損と、投資有価証券の評価損などを計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益も減少いたしました。

新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、また社会経済活動への影響は不確実性が大きく、現時点では予測することが困難な状況となっております。このため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当社グループが扱う商品の需要低下等については、翌期以降の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,467億9千9百万円（前年同期比9億5千1百万円の増加）、営業利益8億2千8百万円（前年同期比1億6千5百万円の減少）、経常利益8億6千6百万円（前年同期比1億4千6百万円の減少）、親会社株主に帰属する当期純利益3億4千9百万円（前年同期比2億9千2百万円の減少）となりました。

目標とする経営指標は、経常利益率、株主資本利益率（ROE）を重要な指標と位置づけております。経常利益率は前年同期比0.1ポイント減少して、0.6%となりました。株主資本利益率は前年同期比1.6ポイント減少して、1.8%となりました。これは主として販売費及び一般管理費の増加に伴い、経常利益が前年同期比1億4千6百万円減少したことによるものであります。今後につきましては、前年を上回ることを目標に経営課題に対処してまいります。

#### （売上高）

売上高は、前年同期比9億5千1百万円増加し、1,467億9千9百万円となりました。これは主として、高付加価値商材の販売が好調に推移し、前年よりも増額したことによるものであります。

#### （営業利益）

営業利益は、前年同期比1億6千5百万円減少し、8億2千8百万円となりました。これは主として、差引売上総利益が1億8千9百万円増加したものの、積極的な投資や人件費などの上昇により販売費及び一般管理費が3億5千5百万円増加したことによるものであります。

#### （営業外収益）

営業外収益は、前年同期比1千1百万円増加し、9千5百万円となりました。

#### （営業外費用）

営業外費用は、前年同期比7百万円減少し、5千8百万円となりました。

#### （経常利益）

上記の結果、経常利益は、前年同期比1億4千6百万円減少し、8億6千6百万円となりました。

#### （特別利益）

特別利益は、前年同期比5千1百万円減少し、2千1百万円となりました。これは主として、資産除去債務戻入益が1千5百万円、固定資産売却益が6百万円それぞれ増加し、投資有価証券売却益が7千2百万円減少したことによるものであります。

#### （特別損失）

特別損失は、前年同期比2億2千万円増加し、2億2千万円となりました。これは主として、減損損失が1億2千5百万円、投資有価証券評価損が9千4百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(税金等調整前当期純利益)

上記の結果、税金等調整前当期純利益は、前年同期比4億1千7百万円減少し、6億6千8百万円となりました。

(法人税等)

法人税、住民税及び事業税及び法人税等調整額の合計は、前年同期比1億2千5百万円減少し、3億1千8百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

上記の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期比2億9千2百万円減少し、3億4千9百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

(日用雑貨事業)

日用雑貨事業では、日用品、雑貨品の卸販売・メーカー事業等を行っております。企業の合従連衡の影響や市場環境の変化とそれに伴う競争激化によって、厳しい経営環境が続きました。

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、日用品、雑貨品の卸販売については、商品に偏りはあるものの目立った落ち込みはありませんが、化粧品やエチケット商品の消費が減少しております。

この結果、売上高1,464億1千7百万円(前年同期比10億3千7百万円の増加)、セグメント利益9億3千6百万円(前年同期比1億4千5百万円の減少)となりました。

(不動産賃貸事業)

不動産賃貸事業では、事務所、倉庫及び駐車場の賃貸を行っております。

当該事業につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響は今のところありません。

この結果、売上高3億8千2百万円(前年同期比8千6百万円の減少)、セグメント利益2千4百万円(前年同期比6百万円の減少)となりました。

当社単独の業績におきましては、売上高は24億7百万円(前年同期比3億1千6百万円の減少)、営業利益は10億1千1百万円(前年同期比2億9千9百万円の減少)、経常利益は10億5千8百万円(前年同期比3億2千9百万円の減少)、当期純利益は9億6千1百万円(前年同期比3億7千3百万円の減少)となりました。

(2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要は、日々の運転資金の他、事業計画に照らして必要な資金として、設備投資等があります。

設備投資等の投資資金需要に対しては、主に自己資金を充当し必要に応じて金融機関からの借入により資金を調達することを基本方針としております。

資金の流動性につきましては、当社グループにおける余剰資金の有効活用に努めるほか、金融機関との間で当座貸越契約を締結しており、急な資金需要や不測の事態にも備えております。

新型コロナ感染症の影響による資金の配分のあり方については、現時点で変更はありません。

財政状態の分析

(資産)

資産合計は、前年同期比11億4千9百万円減少し、481億2千5百万円となりました。これは主として、受取手形及び売掛金が5億6千5百万円、未収入金が2億3千7百万円、有形固定資産が2億1千9百万円、投資有価証券が1億1千1百万円それぞれ減少したことによるものであります。

(負債)

負債合計は、前年同期比11億3千4百万円減少し、291億4千6百万円となりました。これは主として、その他に含まれる未払費用が5億1千4百万円増加し、支払手形及び買掛金が5億1千7百万円、短期借入金が10億1千3百万円それぞれ減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産合計は、前年同期比1千5百万円減少し、189億7千9百万円となりました。これは主として、親会社株主に帰属する当期純利益3億4千9百万円及び剰余金の配当1億6千6百万円により、利益剰余金が1億8千3百万円、また買付等により自己株式が8千3百万円それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が6千8百万円減少したことによるものであります。

### キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前年同期比2千4百万円減少し、1億4千8百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは16億5千4百万円(前年同期比5億9千4百万円の増加)の収入となりました。

収入の主な要因は、税金等調整前当期純利益6億6千8百万円、減価償却費5億2千3百万円、減損損失1億2千5百万円、返品調整引当金の増加額1億1千1百万円、売上債権の減少額5億6千5百万円であります。支出の主な要因は、仕入債務の減少額5億1千7百万円、法人税等の支払額3億3千8百万円であります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは3億9千4百万円(前年同期比8千6百万円の増加)の支出となりました。

支出の主な要因は、有形固定資産の取得による支出2億3千8百万円、無形固定資産の取得による支出1億7千8百万円、投資有価証券の取得による支出4千3百万円であります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは12億8千3百万円(前年同期比2億1千5百万円の増加)の支出となりました。

支出の主な要因は、短期借入金の減少額10億1千3百万円、配当金の支払額1億6千6百万円であります。

### (3) 生産、受注及び販売の実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント	販売高(百万円)	前年同期比(%)
日用雑貨事業	146,417	100.7
不動産賃貸事業	382	81.6
合計	146,799	100.6

(注) 1. 当連結会計年度においては、セグメント間の取引はありません。

2. 主要な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先の名称又は氏名	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
アマゾンジャパン合同会社	18,156	12.4	17,517	11.9

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

当社は製造業ではないため、生産及び受注の実績については、該当事項はありません。

### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度（百万円）
日用雑貨事業	292
不動産賃貸事業	18
全社資産	108
計	418

セグメントごとの設備投資の主な内容は、以下のとおりであります。

##### 日用雑貨事業

当連結会計年度の設備投資は、建物等108百万円、機械及び装置47百万円、工具、器具及び備品53百万円、ソフトウェア72百万円の新規取得によるものであります。

##### 不動産賃貸事業

当連結会計年度の設備投資は、建物等18百万円の新規取得によるものであります。

##### 全社資産

当連結会計年度の設備投資は、提出会社における工具、器具及び備品3百万円、ソフトウェア104百万円の新規取得によるものであります。



## 2【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都港区)	日用雑貨事業	事務所	72	-	- (-)	-	147	220	38 (1)

## (2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
中央物産(株)	伊勢原ロジスティクスセンター (神奈川県伊勢原市)	日用雑貨事業	事務所及び倉庫	1,059	34	1,448 (14.8)	-	32	2,574	27 (151)
中央物産(株)	東大阪ロジスティクスセンター (大阪府東大阪市)	日用雑貨事業	事務所及び倉庫	278	21	1,080 (8.3)	-	22	1,402	12 (49)
中央物産(株)	静岡ロジスティクスセンター (静岡県静岡市)	日用雑貨事業	事務所及び倉庫	167	3	89 (8.9)	-	37	296	45 (74)
中央物産(株)	久喜ロジスティクスセンター (埼玉県久喜市)	日用雑貨事業	事務所及び倉庫	91	14	- (-) [22]	6	16	129	13 (158)
中央物産(株)	厚木ロジスティクスセンター (神奈川県愛甲郡愛川町)	日用雑貨事業	事務所及び倉庫	65	55	- (-) [19]	-	14	135	6 (67)

(注) 1. 上記の設備のうち、伊勢原ロジスティクスセンターの建物及び構築物 1,058百万円、東大阪ロジスティクスセンターの建物及び構築物 276百万円、静岡ロジスティクスセンターの建物及び構築物 165百万円、久喜ロジスティクスセンターの建物及び構築物 42百万円及びすべての土地は提出会社から賃借しているものであります。

なお、久喜ロジスティクスセンター及び厚木ロジスティクスセンターの土地及び建物の一部は提出会社が外部より賃借しております。当該年間賃借料は久喜ロジスティクスセンターが344百万円、厚木ロジスティクスセンターが192百万円であり、土地の面積については〔 〕内に外書しております。

- 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品・ソフトウェア等であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
- 現在休止中の主要な設備はありません。
- 上記のほか連結会社以外から土地及び建物の一部を賃借しております。
- 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 上記のほか、連結会社以外からのリース契約による主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約 残高(百万円)
伊勢原ロジスティクスセンター (神奈川県伊勢原市)	日用雑貨事業	物流機器	一式	5年	18	-

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末において、重要な設備の新設等の計画は、平塚ロジスティックスセンターであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
中央物産(株) 平塚ロジスティックスセンター	神奈川県 平塚市	日用雑貨事業	事務所及び倉庫	860	3	自己資金及び借入金	2020年4月	2021年3月

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,800,000
計	9,800,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,461,848	2,461,848	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	2,461,848	2,461,848	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日	9,847,396	2,461,848	-	1,608	-	1,321

(注) 2017年10月1日の発行済株式総数の減少は、株式併合(5:1)によるものであります。

## (5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	13	12	45	9	1	551	631	-
所有株式数(単元)	-	3,020	965	6,234	118	1,023	13,177	24,537	8,148
所有株式数の割合(%)	-	12.31	3.93	25.41	0.48	4.17	53.70	100.00	-

(注) 1. 自己株式409,926株は、「個人その他」に409,900株(4,099単元)、「単元未満株式の状況」に26株含まれております。

2. 上記「金融機関」には株式給付信託(BBT)が保有する株式が17,200株(172単元)含まれております。なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表においては自己株式として処理しております。

## (6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
セントラル商事(株)	東京都港区南青山二丁目2番3号	341	16.65
中央物産共栄会	東京都港区南青山二丁目2番3号	199	9.73
中央物産従業員持株会	東京都港区南青山二丁目2番3号	108	5.31
丸山 啓	ロサンゼルス カリフォルニア 90049 米国(東京都港区)	102	4.99
丸山 源一	東京都港区	92	4.51
S M B C日興証券(株)	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	89	4.37
児島なおみ	東京都港区	71	3.47
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	60	2.96
ライオン(株)	東京都墨田区本所一丁目3番7号	58	2.84
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	48	2.38
計	-	1,173	57.20

(注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて記載しております。

2. 上記のほか、自己株式が409千株あります。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 409,900	-	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,043,800	20,438	同上
単元未満株式	普通株式 8,148	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	2,461,848	-	-
総株主の議決権	-	20,438	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式26株が含まれております。

## 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) CBグループマネジメント(株)	東京都港区南青山 二丁目2番3号	409,900	-	409,900	16.65
計	-	409,900	-	409,900	16.65

## (8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

## 役員・従業員株式所有制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、当社グループ取締役に対して、当社及び主要グループ会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、当社グループ取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として当社グループ取締役の退任時となります。

制度により取得させる予定の株式の総数

15万株

制度により受益権その他権利を受けることができる者の範囲

当社グループ取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2019年8月22日)での決議状況 (取得期間 2019年8月23日~2019年8月23日)	40,000	105
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	32,000	84
残存決議株式の総数及び価額の総額	8,000	21
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	20.0	20.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	20.0	20.0

(注)1. 株式会社東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(T o S T N e T - 3)による取得であります。

2. 買取単価は、買取日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値であります。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	103	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(株式併合による減少)	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	409,926	-	409,926	-

(注)1. 当期間における処理自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、常に経営基盤の強化及び将来の事業展開に備えるために内部留保につとめると同時に、当社の“Core Value”である「お陰様での・・・」の精神に基づき株主の皆様へ安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としてまいりました。

これらの剰余金の配当の決定機関は、法令の別段に定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によっております。なお、当社は会社法第459条第1項に基づく剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨を定款に定めております。

2020年3月期の期末配当につきましては、本年3月1日に創業100周年を迎えることができた感謝の気持ちを表すため、予定しておりました1株当たり80円の配当に、記念配当20円を加えて、普通株式1株につき100円の配当をすることを、2020年5月29日開催の取締役会で決議いたしました。

2021年3月期の配当につきましては、1株当たり80円の配当を予想しております。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことが出来る。」旨を定款に定めております。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年5月29日 取締役会決議	205	100.0

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業価値の最大化をもたらすべく、透明性の高い意思決定と適正かつ効率的な業務執行を行うことにより、株主利益の最大化とステークホルダーへの責任に応えることであります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由  
当社における企業統治の概要は次のとおりであります。

#### イ．企業統治の体制の概要

当社は、株主総会、取締役会及び監査等委員会が企業統治の基本となっております。

当社の取締役会は、代表取締役社長 児島誠一郎が議長を務めております。その他のメンバーは取締役 原幸男、取締役 清水大雄、取締役 堤坂直弘、取締役 小木曾直美、監査等委員である取締役 松島淑雄、監査等委員である取締役 臼井義真、監査等委員である取締役 羽田研司の取締役8名、うち監査等委員である取締役3名で構成され、原則として四半期に一度のほか必要に応じて随時開催され、法令及び定款に定める事項のほか、経営上の重要な案件について意思決定を行うと同時に、取締役の職務の執行の監督を行います。

監査等委員会は、監査等委員である取締役 松島淑雄、監査等委員である社外取締役 臼井義真、監査等委員である社外取締役 羽田研司の監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、取締役の職務執行の監査、監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する議案の内容の決定等、法令に定める職務を行います。

なお、監査等委員のうち1名は社内取締役ですが、監査機能の実効性を高めるために、過去多年にわたり社内において経営実務に携わり、社内の実務に精通した者を選出しております。

また、2名の社外取締役の選任により、各々の専門分野や経営に関する豊富な知識、経験等に基づき、客観的又は専門的な視点で監督及び監査といった職務を遂行でき、適切な判断が行われる体制になっていると考えております。

経営会議は、代表取締役社長 児島誠一郎が議長を務めております。その他のメンバーは、取締役 原幸男、取締役 清水大雄、取締役 堤坂直弘、取締役 小木曾直美の取締役5名で構成され、必要に応じて監査等委員である取締役 松島淑雄、監査等委員である取締役 臼井義真、監査等委員である取締役 羽田研司が加わり、原則として月に2回開催し、当社本別計画の遂行及び子会社各社計画の遂行等の状況を検証し、種々の経営課題について協議し決定します。

グループマネジメント・コミッティーは、代表取締役社長 児島誠一郎が議長を務めております。その他のメンバーは取締役 原幸男、取締役 清水大雄、取締役 堤坂直弘、取締役 小木曾直美、監査等委員である取締役 松島淑雄、監査等委員である取締役 臼井義真、監査等委員である取締役 羽田研司の取締役8名、うち監査等委員である取締役3名と各事業会社の業務執行取締役及び関係する役職者13名で構成され、社内外の経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応するため、3か月に一度開催しています。

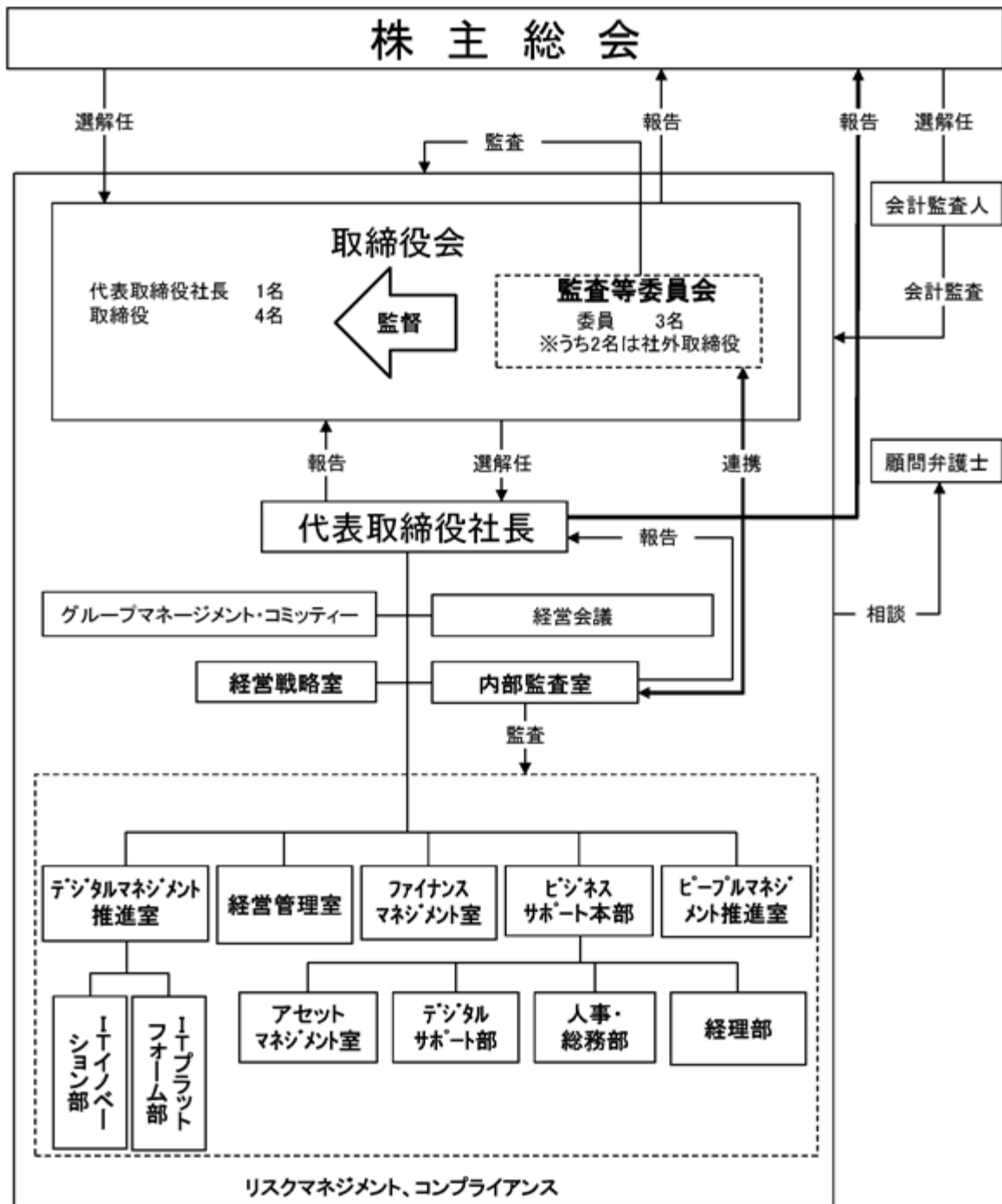
#### ロ．当該体制を採用する理由

当社は、上記のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を実現し、かつ一層の体制強化を図るため監査等委員会設置会社へ移行しました。過半数の社外取締役を含む監査等委員で構成する監査等委員会を設置することにより、監督体制の一層の強化を図ることができると考えます。

そして監査等委員会、取締役会、内部監査室、コンプライアンス委員会、会計監査人及び顧問弁護士等々との密なる連携のもとに企業統治体制のさらなる強化を図っております。



なお当社のコーポレート・ガバナンス体制は下図のとおりです。



#### 企業統治に関するその他の事項

##### イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、2006年5月1日取締役会決議により、(以下のとおり)「内部統制システムの基本方針」を決定し、以後当該基本方針に従い、内部統制システムを構築、運用してまいりましたが、2015年6月29日に監査等委員会設置会社に移行したことを受け、一部当該基本方針の改訂を行っております。

## 内部統制システムの基本方針

- a．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 1) 当社グループは、コンプライアンスが企業の健全な成長において必要不可欠であることを認識し、取締役及び使用人が法令及び定款を遵守するために、当社グループ全体を対象とするコンプライアンス規程を制定するとともに、「CBグループマネジメント株式会社 企業理念」に基づき定めた「コンプライアンスマニュアル」に則り、啓蒙活動を図っている。
  - 2) 当社グループは、コンプライアンス全体を統括する組織として、人事総務担当取締役をコンプライアンス委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築・推進を行っている。コンプライアンス委員会の活動は、定期的に取り締り会及び監査等委員会に報告している。
  - 3) 当社グループは、法令及び定款に違反する行為等、コンプライアンスに関する相談・通報を受ける体制を整備し、会社は通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な取扱いを行わないこととしている。
  - 4) 取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令、定款及び取締役会規程その他の社内規程に従い、重要事項を決定し、取締役の職務執行を監督している。
  - 5) 監査等委員会は、取締役の職務の執行を監査している。また、監査等委員は、取締役及び使用人が不正の行為をし、もしくはそのおそれがあると認めるとき、または法令もしくは定款に違反する事実があると認めるときは、遅滞なく、取締役会に報告している。
  - 6) 内部監査部門として、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置している。内部監査室は、コンプライアンス委員会と連携してコンプライアンスの状況を監査する他、当社及び子会社に対する法令及び定款並びに社内規程等の諸基準への準拠性、管理の妥当性・有効性の検証を目的とした内部監査を実施し、監査結果について、定期的代表取締役社長及び監査等委員会に報告している。
- b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 1) 代表取締役社長は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する統括責任者（文書管理統括責任者）に人事総務担当取締役を任命している。
  - 2) 取締役会議事録、経営会議議事録等の重要な意思決定に関する情報及びその他取締役の職務執行に係る文書（電磁的記録を含む。以下同じ）については、文書管理規程その他の社内規程に従い、適切に記録、保存及び管理を行っている。
  - 3) 上記の文書は、取締役及び監査等委員である取締役が必要に応じていつでも閲覧可能な状態に維持している。
- c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 1) 代表取締役社長は、リスク管理に関する総括責任者（リスク管理総括責任者）に経営戦略室担当取締役を任命している。
  - 2) リスク管理総括責任者は、「リスク管理規程」を制定するとともに、部門ごとのリスクを体系的に管理するための体制を確立し、組織横断的にリスク状況の監視及び全体的対策を行うものとし、部門ごとのリスク管理体制の確立については、各部門の担当取締役とともに進めている。
  - 3) 不測の事態が発生した場合は、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、危機への対応を速やかに実施し、事業への影響を最小限にとどめる体制を構築している。
- d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 代表取締役社長は、経営計画に基づき設定された目標に対し、職務分掌並びに職務の権限と責任を明確にするための社内規程を取締り会において制定し、職務執行を効率的に行うようにしている。
  - 2) 代表取締役社長は、各部門担当取締役に職務の遂行状況を取締り会及び経営会議において定期的に報告させ、施策及び効率的な業務執行体制を阻害する要因の分析とその改善を促している。
  - 3) 全体的な業務の効率化を実現するためITシステムの構築を推進している。

- e. 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、子会社の取締役及び使用人の職務執行の適正及び効率を確保するために、グループ経営管理規程を制定し、一定の重要事項については、当社の事前の承認を必要とする他、子会社の業績、財務状況及びその他の一定の重要事項について、当社及び子会社の取締役が参加する執行マネジメント会議において、定期的に報告を受けている。
  - 2) 当社は、グループ全体のリスク管理について定めるリスク管理規程に基づき、子会社の損失の危険の管理に関する体制を整備している。
  - 3) 当社の内部監査室は、当社並びに子会社を対象として定期的に監査を実施し、監査の結果については当社の代表取締役社長に報告している。
- f. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- 1) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、必要な人員を配置している。
  - 2) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会より監査業務その他監査等委員会の職務に必要な指示、命令を受けたことに関して、業務執行取締役等の指揮命令を受けないものとしている。また、当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、事前に監査等委員会との間で協議を行っている。
- g. 当社並びにその子会社の取締役（監査等委員を除く）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制
- 1) 取締役（監査等委員を除く）及び使用人は、次の事項が生じた場合、速やかに監査等委員会に報告している。
    - ・ 会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるとき
    - ・ 取締役（監査等委員を除く）及び使用人による違法または不正な行為を発見したとき
    - ・ 監査等委員会が報告を要すると定めた事項が生じたとき
  - 2) コンプライアンス委員会及び内部監査室は、コンプライアンス委員会への通報状況及びその内容、内部監査の実施状況を速やかに監査等委員会に報告する体制を整備している。
  - 3) リスク管理総括責任者は、定期的または必要に応じて各部門のリスク管理体制について監査等委員会に報告している。
  - 4) 監査等委員会に報告を行った使用人に対して、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底している。
- h. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 代表取締役社長と監査等委員会は定期的な意見交換会を開催し、内部監査部門との連携により、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っている。
  - 2) 監査等委員会は、取締役及び使用人に対し、必要に応じて報告及び資料の提示を求めることができることとしている。
  - 3) 監査等委員会が必要と認めた場合、弁護士、公認会計士等外部専門家を活用できる体制を整備している。
  - 4) 監査等委員会の職務の執行について生じる費用については、速やかに会社で費用を負担するものとしている。
- i. その他の内部統制システムの体制の整備に係る方針
- 「財務報告に係る内部統制評価のための体制」など、本基本方針で特別に言及されていないその他の内部統制システムの体制に係る整備については、本基本方針の考え方に基づき整備することとしている。
- また、現時点で想定されていないリスク管理の対応体制については、本基本方針に基づき随時整備することとしている。
- ロ. リスク管理体制の整備の状況
- 上記「イ. 内部統制システムの整備の状況」の「c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載しております。
- ハ. 子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況
- 上記「イ. 内部統制システムの整備の状況」の「e. 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」に記載しております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役が期待される役割を余念なく発揮できるように、非業務執行取締役との間で、会社法427条第1項及び当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める最低責任限度額に設定する契約を締結しております。なお、責任限定が適用されるには、当該非業務執行取締役が職務の遂行につき、善意でかつ重大な過失のないことが条件になります。

#### 取締役の定数

当社は、2015年6月29日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を20名以内とし、監査等委員である取締役を5名以内とする定款変更決議を行っております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを決する旨、及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

##### イ．取締役の責任免除

当社は、取締役がその役割を十分に発揮できるように、会社法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む）の責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除する事ができる旨を定款で定めております。

##### ロ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって行う事のできる旨を定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議事項

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを決する旨を定款で定めております。

## ( 2 ) 【 役員の状況】

## 役員一覧

男性 7名 女性 1名 ( 役員のうち女性の比率 12.5% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	児島誠一郎	1948年11月5日生	1983年9月 旺文社インターナショナル(株)入社 1984年9月 同社取締役 1987年9月 (株)旺文社パンフィック常務取締役 1991年2月 プロクター・アンド・ギャンブル・ ファー・イースト・インク入社 1992年4月 当社入社社長室長 (株)シービック常務取締役 1992年6月 当社取締役社長室長 1994年1月 当社常務取締役、(株)シービック取締役副 社長 1995年1月 当社経営戦略室長 1996年12月 当社営業企画部管掌 1998年6月 当社代表取締役副社長、当社経営戦略室 管掌 1999年6月 当社代表取締役社長 2000年3月 (株)シービック代表取締役社長(現任) 2005年7月 (株)エナス代表取締役社長(現任) 2007年4月 アルボ(株)代表取締役会長 2016年10月 当社代表取締役社長(現任) 中央物産(株)代表取締役会長(現任)	(注) 2	48
取締役	原 幸男	1952年11月3日生	1976年4月 当社入社 1998年4月 当社チェーンストア第二部長 1999年4月 当社第一営業本部マーチャンダイジング 部長 2001年6月 当社取締役 マーチャンダイジング部長 2004年6月 当社常務取締役 マーチャンダイジング部 長 2005年4月 当社常務取締役 マーチャンダイジング本 部長 2005年7月 (株)エナス取締役(現任) 2006年7月 当社常務取締役 マーチャンダイジング本 部長、経営戦略室長 2006年11月 当社常務取締役 マーチャンダイジング本 部長、管理本部長、経営戦略室長 2007年6月 当社専務取締役 マーチャンダイジング本 部長、管理本部長、経営戦略室長 2009年4月 当社専務取締役 経営戦略室長、経営戦略 室新規事業開発室長 2010年4月 当社専務取締役 管理本部長、財務部長、 経営戦略室長 2010年6月 (株)C Bフィールド・イノベーション取締 役 2015年6月 当社取締役副社長管理本部長、経営戦略 室長 2016年10月 当社取締役(現任) 中央物産(株)代表取締役社長(現任)	(注) 2	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	清水 大雄	1956年3月29日生	1980年4月 トヨタ自動車販売(株)(現 トヨタ自動車(株)) 入社 1988年3月 ケンブリッジ・ヒューイット・インター ナショナル(株) 入社 1991年7月 ケンブリッジ・ヒューイット・インター ナショナル(株) 取締役 1994年10月 Hewitt Associates LLC アフィリエート パートナー 1995年7月 ケンブリッジ・ヒューイット・インター ナショナル(株) 代表取締役社長 1996年1月 ヒューイット・アソシエイツ(株) 代表取 締役社長 1996年10月 Hewitt Associates LLC プリンシパル 2012年1月 エーオンヒューイットジャパン(株) シニ アコンサルタント 2012年5月 (株)価値創造マネジメント研究所 代表取 締役社長 2012年6月 当社社外取締役 2015年6月 当社取締役 兼 経営戦略担当 (株)シービック 取締役副社長 2016年10月 当社取締役(現任)	(注)2	0
取締役	提坂 直弘	1960年12月3日生	1999年10月 当社入社 2007年5月 当社執行役員第一営業本部広域第二CS 部長 2009年6月 当社取締役 営業本部広域第二CS部長 2009年10月 当社取締役 管理本部総務人事部統括部長 2010年4月 当社取締役 管理本部副本部長 2011年10月 当社取締役 営業本部副本部長、営業本部 東日本支社広域第二部長 2012年7月 当社取締役 営業本部副本部長、営業本部 広域二部長、広域五部管掌、ダイレク トマーケティング営業部管掌 2013年4月 当社取締役 M&S本部第二営業本部長、 広域二部長 2013年6月 当社取締役 M&S本部第二営業本部長、 広域二部長 2015年4月 当社常務取締役 M&S本部長 兼 M&S 本部第一営業本部長 2016年4月 当社常務取締役 常務執行役員 兼 M&S 統括本部長 2016年9月 持株会社体制移行により取締役辞任 2016年10月 当社理事 2017年6月 当社取締役(現任)	(注)2	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	小木曾直美	1959年9月13日生	1983年4月 ㈱グレイ大広(現㈱グレイワールドワイド)入社 1989年5月 当社入社 1992年4月 ㈱シービック出向 1994年7月 ㈱ショールジャパン入社(後㈱エスエスエル・ヘルスケアジャパンに社名変更) 2005年6月 ㈱ショールジャパン 代表取締役社長 2007年7月 日本サラ・リー(㈱) 代表取締役社長 2012年10月 当社入社、㈱シービック U I M本部 本部長 2013年6月 ㈱シービック 取締役U I M本部 本部長 2016年6月 ㈱シービック 専務取締役 M & S本部 本部長 2016年10月 当社理事 2017年6月 当社取締役(現任)	(注) 2	0
取締役 (監査等委員・常勤)	松島 淑雄	1954年1月29日生	1977年4月 当社入社 2004年10月 当社第二営業本部百貨店営業本部長 2005年4月 当社第二営業本部特販営業部長 2007年10月 当社営業本部特販営業部長 2008年4月 当社執行役員営業本部特販営業部長 2009年6月 当社取締役営業本部特販営業部長 2010年4月 当社取締役営業本部副本部長 2010年10月 当社取締役営業本部副本部長、M D統括部長 2012年10月 当社取締役営業本部M & S統括部長、M D部長 2013年4月 当社取締役M & S本部M D本部長 2013年10月 当社取締役M & S第一本部M D本部長 2014年10月 当社取締役M & S本部M D本部長 2015年4月 当社取締役M & S統括室長 2016年4月 当社取締役M & S統括本部M & S統括室長 2016年10月 当社取締役 中央物産(㈱)取締役 M & S戦略室長 2017年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	1
取締役 (監査等委員)	白井 義真	1949年2月11日生	1978年4月 弁護士登録 1985年10月 白井法律事務所開設 2003年5月 白井総合法律事務所開設(現任) 2004年6月 当社社外監査役 2015年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	羽田 研司	1948年 9月24日生	1971年 4月 旭化成工業(株)(現 旭化成(株))入社 1992年10月 旭化成工業(株)(現 旭化成(株))人事部門 人事グループ部長 1996年 9月 旭化成工業(株)(現 旭化成(株))膜・システム センター企画室長 1999年 6月 旭化成工業(株)(現 旭化成(株))水処理事業 推進部長 2005年 4月 サランラップ販売(株) 代表取締役社長 2007年 4月 旭化成ホームプロダクツ(株) 代表取締役 社長 2011年 6月 (独立行政法人)中小企業基盤整備機 構 本部経営支援部チーフアドバイザー 2014年 4月 三和ニードルベアリング(株) 顧問(現 任) 2015年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-
計					

- (注) 1. 取締役 臼井義眞及び羽田研司は、社外取締役であります。
2. 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時  
までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時  
株主総会終結の時までであります。
4. 2020年6月26日開催の定時株主総会において、会社法第329条第3項に定める補欠取締役として小野寺壽雄  
(現 税理士)が選任されております。
5. 経営の監督機能の強化を図るとともに、執行機能における職掌・役割・担当業務を明確化し、責任体制のよ  
り一層の充実を図るため、2005年4月1日付で執行役員制度を導入しております。  
執行役員は4名で、内部監査室長 春原和夫、ビジネスサポート本部経理部長 川口和俊、ビジネスサポ  
ート本部長 翁川順治及びデジタルマネジメント推進室長 金子順光で構成されております。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役 臼井義眞は、過去に直接経営に関与した経験はありませんが、長年の弁護士の経験による知見を  
高度な法律上の見地から、当社の業務執行に関する意思決定において、妥当性及び適正性の観点で適切な提言を  
いただくことを期待し、社外取締役に選任しております。なお、同氏の開設しております臼井総合法律事務所と  
顧問弁護士として契約を行っておりますが、人的関係、資本的關係はありません。

社外取締役 羽田研司は、事業会社の代表も歴任され、企業経営、事業運営に関する相当程度の知見を有して  
おられることから、当社の業務執行に関する意思決定において、妥当性及び適正性の観点で適切な提言をいた  
だくことを期待し、社外取締役に選任しております。なお、同氏と人的関係、資本的關係はありません。

また当社は、社外取締役を選任するための独立性につきまして特段の定めはありませんが、各々の専門分野や  
経営に関する豊富な知識、経験等に基づき、客観的又は専門的な視点で監督及び監査といった職務を遂行でき、  
かつ、当社経営陣からの独立性を確保できる人材を選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門と  
の関係

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との関係は、企業におけるリスク  
管理の一環として社内に「内部監査室」を設け、常時、計画的、網羅的な内部監査を実施し、業務監査の結果  
を半期毎に代表取締役社長に報告すると同時に、監査等委員と連携して、内部統制、内部牽制体制の強化に努  
めております。

監査等委員は、監査等委員会で定めた監査の方針、業務の分担などに従い、重要な会議への出席と意見交換  
を行い、業務や財産の状況などを通じて取締役の職務の執行の監査を行っております。

また、会計監査人が監査等委員会に対し、会計監査の計画やその結果などについて説明、報告を行うほか、  
相互に意見交換を行い、内部監査室を含めた密接な連携をとっております。



## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、常勤監査等委員は、内部統制システムを通じた各事業部門に対する定期的な監査の報告を内部監査部門より受け、監査等委員会に報告し協議されています。

また、監査等委員は、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、積極的に意見が出され討議が行われています。監査等委員は、取締役（監査等委員を除く）、会計監査人、内部監査室その他の使用人等との意思疎通を図り情報を収集し、取締役（監査等委員を除く）及び使用人等からはその職務の執行状況について報告を受け、事業の状況について適時把握するよう努め、監査等委員会にて協議しています。

そして、重要な決裁書類を閲覧するなどにより取締役の職務の違法性、妥当性を監査しています。

なお、当事業年度においては、取締役会を6回、監査等委員会を8回開催しており、出席状況については、次のとおりです。

## ・出席状況

		取締役会 (6回開催)		監査等委員会 (8回開催)	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
取 (常勤監査等委員) 役	松 島 淑 雄	6回	100%	8回	100%
取 (監査等委員) 役	臼 井 義 真	6回	100%	8回	100%
取 (監査等委員) 役	羽 田 研 司	6回	100%	8回	100%

## 内部監査の状況

企業におけるリスク管理の一環として社内に「内部監査室」を設け、内部監査を実施しております。内部監査室は常時、計画的、網羅的な内部監査を実施し、業務監査の結果を半期毎に代表取締役社長に報告すると同時に、監査等委員と連携して、内部統制、内部牽制体制の強化に努めております。

当社の当事業年度末現在の内部監査の人員は1名であり、当社にて長年経理部に在籍しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、また(社)日本内部監査協会の内部監査士の資格を有し、内部監査について相当程度の知見と経験を有するものであります。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

## b. 継続監査期間

18年

## c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 香川 順  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 福土直和

## d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、有限責任監査法人トーマツに所属しており公認会計士4名、その他8名となっております。

## e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人から入手した監査報酬の見積額と実際の監査内容について総合的に勘案し、面談を通じて選定しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、定期的に監査計画、監査重点事項の報告や監査体制についての説明を受け、必要に応じて意見交換を行い、協議確認を行っております。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価しております。

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30	-	33	5
連結子会社	3	-	3	-
合計	33	-	36	5

当社における非監査業務の内容は、収益認識に関するアドバイザリー業務等を委託し、対価を支払っております。また、連結子会社における非監査業務の該当はありません。

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

## c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社及び当社連結子会社の規模・監査日数を考慮し、当社と監査法人で協議の上、決定しております。

## e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項及び第3項の同意をした理由は、取締役会が会計監査人から提示を受けた監査計画を元に、その遂行に必要な監査時間・監査スタッフの配置等を助案した上で、監査報酬の検討を行い、その活動状況及び合理性を確認したためであります。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員である者を除く）の報酬は、それぞれの役割と責任に応じて決定され、同様の事業所規模の水準を参考に、役位別に定める額を基準とした固定報酬、短期業績（各事業年度の業績）達成のインセンティブ等を勘案して人事担当役員が起案し、代表取締役を含む複数の取締役において協議した後、下記の報酬限度額の範囲内において代表取締役社長に一任しております。また、監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員会にて決定しております。

取締役（監査等委員である者を除く）及び監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年6月29日開催の第67期定時株主総会決議により、取締役（監査等委員である者を除く）を年額250百万円以内（ただし、使用人給与とは含まない）、及び監査等委員である取締役を年額50百万円以内と決定しております。

## イ．取締役及び監査等委員である取締役の報酬の構成

- 1．取締役の報酬は、役位別に定める額を基準とした固定報酬、短期業績（各事業年度の業績）達成のインセンティブとする賞与制度、中長期的なインセンティブとして株式報酬制度（株式給付金）で構成しております。
- 2．監査等委員である取締役の報酬は、その責任と役割に応じた固定報酬、短期業績（各事業年度の業績）達成のインセンティブとする賞与制度で構成しております。

## ロ．取締役の各報酬の目的と内容

## 1．固定報酬制度

各取締役の固定報酬につきましては、役位別に定める額を基準とした固定報酬、短期業績（各事業年度の業績）を勘案して取締役において協議し、代表取締役社長により決定しております。

## 2．業績連動報酬制度

取締役に対する短期業績（各事業年度の業績）達成のインセンティブとして業績連動報酬制度を導入しております。業績の責任を持たせるため、連結経常利益を賞与支給率の指標としております。予算の達成度に応じて、賞与支給率は連結経常利益の達成率に応じて0～250%の範囲で決定されます。

また、監査等委員である取締役についても、連結経常利益を賞与支給率の指標としております。業務執行責任との関係から、取締役に適用される賞与支給率の50%の水準で賞与支給率が決定されます。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標である連結経常利益の目標は、連結経常利益1,100百万円、実績は866百万円であります。取締役協議のうえ50%の支給を代表取締役社長により決定しております。

## 3．株式報酬制度

当社は役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度を廃止し、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対する中長期的なインセンティブとして株式報酬制度（株式給付金）を導入しております。役位別に年間の付与されるポイント（1ポイント＝1株）を定め、在任期間中は累積し、退任時または死亡時に金銭および当社の株式を付与するものです。

2017年6月29日開催の第69期定時株主総会の決議により、当社及び一部の連結子会社の取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、グループ取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高める事を目的とし、株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」を導入いたしました。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	株式給付金	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	108	93	10	4	5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	15	14	0	-	1
社外役員	15	15	0	-	2

（注）1．役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

2．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

## 当社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）がもっとも大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりであります。

なお、当事業年度において、最大保有会社である当社の投資株式計上額が連結貸借対照表額の3分の2を超えているため、次に投資株式計上額が大きい会社の開示は行っておりません。

## 1) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## 1. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が株式を保有する場合は、資金の固定化を極力減らすという観点から、お取引先との中長期的な取引関係の継続・強化を踏まえ判断しております。

株式の政策保有は、保有先企業との取引関係の維持強化を通じて当社の企業価値向上につながる場合に限定して行っております。

経理部門においては、保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績及び株価、配当等の状況を確認し、政策保有の継続の可否について定期的に検討を行い、経営会議に報告し決定しております。

## 2. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	59
非上場株式以外の株式	55	3,520

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	23	41	取引先持株会を通じた株式の取得

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

## 3. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)マツモトキヨシ ホールディングス	189,653.43	187,767.39	(保有目的) 同社に日用雑貨品を販売して います。同社との取引関係の維持、強化のため 同社株式を継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通 じた株式の取得	無
	745	691		
ライオン(株)	206,000.00	206,000.00	(保有目的) 同社より日用雑貨品を仕入れて います。同社との取引関係の維持、強化のため 同社株式を継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注)	有
	476	479		
小林製薬(株)	35,724.57	35,081.42	(保有目的) 同社より日用雑貨品を仕入れて います。同社との取引関係の維持、強化のため 同社株式を継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通 じた株式の取得	有
	357	327		
ウエルシアホールディ ングス(株)	34,052.00	33,586.71	(保有目的) 同社に日用雑貨品を販売してい ます。同社との取引関係の維持、強化のため 同社株式を継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通 じた株式の取得	無
	257	126		
(株)いなげや	117,698.91	116,545.28	(保有目的) 同社に日用雑貨品を販売してい ます。同社との取引関係の維持、強化のため 同社株式を継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通 じた株式の取得	無
	186	148		
ユニ・チャーム(株)	42,561.00	42,561.00	(保有目的) 同社より日用雑貨品を仕入れて います。同社との取引関係の維持、強化のため 同社株式を継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注)	有
	172	155		
(株)ツムラ	45,258.65	44,744.47	(保有目的) 同社より日用雑貨品を仕入れて います。同社との取引関係の維持、強化のため 同社株式を継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通 じた株式の取得	有
	124	150		
(株)マキヤ	168,373.78	163,470.55	(保有目的) 同社に日用雑貨品を販売してい ます。同社との取引関係の維持、強化のため 同社株式を継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通 じた株式の取得	無
	117	119		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)セブン&アイ・ ホールディングス	28,849.85	28,607.28	(保有目的) 同社に日用雑貨品を販売して います。同社との取引関係の維持、強化のため 同社株式を継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通 じた株式の取得	無
	103	119		
オカモト(株)	22,579.19	22,094.90	(保有目的) 同社より日用雑貨品を仕入れて います。同社との取引関係の維持、強化のため 同社株式を継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通 じた株式の取得	無
	87	123		
(株)エンチャー	79,874.17	77,924.77	(保有目的) 同社に日用雑貨品を販売して います。同社との取引関係の維持、強化のため 同社株式を継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通 じた株式の取得	無
	73	72		
(株)Olympicグ ループ	97,200.99	94,416.61	(保有目的) 同社に日用雑貨品を販売して います。同社との取引関係の維持、強化のため 同社株式を継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通 じた株式の取得	無
	60	63		
エステー(株)	35,638.00	35,638.00	(保有目的) 同社より日用雑貨品を仕入れて います。同社との取引関係の維持、強化のため 同社株式を継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注)	有
	57	67		
J.フロントリテイリ ング(株)	48,611.52	47,016.75	(保有目的) 同社に日用雑貨品を販売して います。同社との取引関係の維持、強化のため 同社株式を継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通 じた株式の取得	無
	43	61		
(株)プラネット	32,000.00	32,000.00	(保有目的) 同社との取引関係の維持、強化 のため同社株式を継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注)	無
	42	58		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	15,024.00	15,024.00	(保有目的) 同行から借入等の金融取引を 行っており、取引関係の維持、強化のため同 行株式を継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注)	有
	39	58		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)エディオン	43,420.86	42,296.24	(保有目的) 同社に日用雑貨品を販売しています。同社との取引関係の維持、強化のため同社株式を継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	38	40		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	94,800.00	94,800.00	(保有目的) 同行から借入等の金融取引を行っており、取引関係の維持、強化のため同社株式を継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注)	有
	38	52		
(株)ファミリーマート	19,388.00	19,388.00	(保有目的) 同社に日用雑貨品を販売しています。同社との取引関係の維持、強化のため同社株式を継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注)	無
	37	54		
(株)クリエイトSDホールディングス	13,206.81	12,983.80	(保有目的) 同社に日用雑貨品を販売しています。同社との取引関係の維持、強化のため同社株式を継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	35	33		
上新電機(株)	16,000.00	16,000.00	(保有目的) 同社に日用雑貨品を販売しています。同社との取引関係の維持、強化のため同社株式を継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注)	無
	33	40		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	49,893.36	48,604.77	(保有目的) 同社に日用雑貨品を販売しています。同社との取引関係の維持、強化のため同社株式を継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	31	54		
(株)マンダム	14,026.00	14,026.00	(保有目的) 同社より日用雑貨品を仕入れています。同社との取引関係の維持、強化のため同社株式を継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注)	有
	29	39		
(株)高島屋	29,656.68	28,137.49	(保有目的) 同社に日用雑貨品を販売しています。同社との取引関係の維持、強化のため同社株式を継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	28	41		
(株)ライフコーポレーション	9,315.45	9,074.96	(保有目的) 同社に日用雑貨品を販売しています。同社との取引関係の維持、強化のため同社株式を継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	27	21		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)島忠	10,000.00	10,000.00	(保有目的) 同社に日用雑貨品を販売しています。同社との取引関係の維持、強化のため同社株式を継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注)	無
	26	28		
京浜急行電鉄(株)	13,668.84	13,458.34	(保有目的) 同社に日用雑貨品を販売しています。同社との取引関係の維持、強化のため同社株式を継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	24	25		
(株)近鉄百貨店	9,711.01	9,291.28	(保有目的) 同社に日用雑貨品を販売しています。同社との取引関係の維持、強化のため同社株式を継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	24	32		
久光製薬(株)	4,486.18	4,299.08	(保有目的) 同社より日用雑貨品を仕入れています。同社との取引関係の維持、強化のため同社株式を継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	22	21		
(株)コンコルディア・ フィナンシャルグループ	65,076.00	65,076.00	(保有目的) 同行から借入等の金融取引を行っており、取引関係の維持、強化のため同社株式を継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注)	無
	20	27		
(株)ココカラファイン	3,208.00	3,208.00	(保有目的) 同社に日用雑貨品を販売しています。同社との取引関係の維持、強化のため同社株式を継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注)	無
	17	14		
(株)静岡銀行	26,250.00	26,250.00	(保有目的) 同行から借入等の金融取引を行っており、取引関係の維持、強化のため同社株式を継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注)	有
	17	22		
(株)松屋	28,053.46	27,276.43	(保有目的) 同社に日用雑貨品を販売しています。同社との取引関係の維持、強化のため同社株式を継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	17	27		
(株)ケーヨー	27,100.00	27,100.00	(保有目的) 同社に日用雑貨品を販売しています。同社との取引関係の維持、強化のため同社株式を継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注)	無
	13	13		



銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東急(株)	7,500.00	7,500.00	(保有目的) 同社に日用雑貨品を販売しています。同社との取引関係の維持、強化のため同社株式を継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注)	無
	12	14		
ロート製薬(株)	3,174.70	3,114.32	(保有目的) 同社より日用雑貨品を仕入れています。同社との取引関係の維持、強化のため同社株式を継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	9	8		
(株)みずほフィナンシャルグループ	72,630.00	72,630.00	(保有目的) 同行から借入等の金融取引を行っており、取引関係の維持、強化のため同社株式を継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注)	有
	8	12		
(株)資生堂	1,331.00	1,331.00	(保有目的) 同社より日用雑貨品を仕入れています。同社との取引関係の維持、強化のため同社株式を継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注)	無
	8	10		
(株)八十二銀行	20,000.00	20,000.00	(保有目的) 同行から借入等の金融取引を行っており、取引関係の維持、強化のため同社株式を継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注)	有
	7	9		
不二ラテックス(株)	4,068.00	4,068.00	(保有目的) 同社より日用雑貨品を仕入れています。同社との取引関係の維持、強化のため同社株式を継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注)2	無
	7	8		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	2,145.00	2,145.00	(保有目的) 同社との取引関係の維持、強化のため同社株式を継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注)	無
	6	8		
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	7,387.85	6,686.07	(保有目的) 同社に日用雑貨品を販売しています。同社との取引関係の維持、強化のため同社株式を継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	5	10		
(株)パロー	2,400.00	2,400.00	(保有目的) 同社に日用雑貨品を販売しています。同社との取引関係の維持、強化のため同社株式を継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注)	無
	4	6		
(株)安藤・間	6,000.00	6,000.00	(保有目的) 同社との取引関係の維持、強化のため同社株式を継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注)	無
	4	4		
イオン(株)	1,700.00	1,700.00	(保有目的) 同社に日用雑貨品を販売しています。同社との取引関係の維持、強化のため同社株式を継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注)	無
	4	3		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)メディカルホールディングス	1,800.00	1,800.00	(保有目的) 同社に日用雑貨品を販売しています。同社との取引関係の維持、強化のため同社株式を継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注)	無
	3	4		
(株)クレハ	500.00	500.00	(保有目的) 同社より日用雑貨品を仕入れています。同社との取引関係の維持、強化のため同社株式を継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注)	有
	2	3		
大正製薬ホールディングス(株)	330.00	330.00	(保有目的) 同社より日用雑貨品を仕入れています。同社との取引関係の維持、強化のため同社株式を継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注)	無
	2	3		
片倉工業(株)	1,000.00	1,000.00	(保有目的) 同社より日用雑貨品を仕入れています。同社との取引関係の維持、強化のため同社株式を継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注)	無
	1	1		
(株)あらた	200.00	200.00	(保有目的) 同社に日用雑貨品を販売しています。同社との取引関係の維持、強化のため同社株式を継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注)	無
	0	0		
森下仁丹(株)	352.00	352.00	(保有目的) 同社より日用雑貨品を仕入れています。同社との取引関係の維持、強化のため同社株式を継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注)	無
	0	0		
(株)山陽百貨店	180.00	180.00	(保有目的) 同社に日用雑貨品を販売しています。同社との取引関係の維持、強化のため同社株式を継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注)	無
	0	0		
(株)平和堂	127.70	66.99	(保有目的) 同社に日用雑貨品を販売しています。同社との取引関係の維持、強化のため同社株式を継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	0	0		
高砂熱学工業(株)	100.00	100.00	(保有目的) 同社との取引関係の維持、強化のため同社株式を継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注)	無
	0	0		
F D K (株)	121.00	121.00	(保有目的) 同社より日用雑貨品を仕入れています。同社との取引関係の維持、強化のため同社株式を継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注)	無
	0	0		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2020年3月31日を基準とした結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

- 2) 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	172	148
受取手形及び売掛金	24,483	23,918
商品及び製品	7,661	7,591
仕掛品	68	119
原材料及び貯蔵品	146	139
未収入金	2,459	2,221
その他	485	453
貸倒引当金	5	23
流動資産合計	35,472	34,569
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,039	18,081
減価償却累計額	4,664	4,901
減損損失累計額	358	336
建物及び構築物（純額）	3,015	2,843
土地	13,928	13,916
その他	1,431	1,543
減価償却累計額	926	1,070
減損損失累計額	88	92
その他（純額）	416	380
有形固定資産合計	7,360	7,140
無形固定資産		
その他	296	303
無形固定資産合計	296	303
投資その他の資産		
投資有価証券	3,767	3,655
退職給付に係る資産	189	136
繰延税金資産	369	490
その他	1,877	1,875
貸倒引当金	57	46
投資その他の資産合計	6,146	6,111
固定資産合計	13,803	13,555
資産合計	49,275	48,125

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 16,381	15,863
短期借入金	1 7,315	1 6,302
未払法人税等	110	185
未払事業所税	26	26
賞与引当金	328	329
役員賞与引当金	12	34
返品調整引当金	31	143
その他	3,304	3,538
流動負債合計	27,510	26,422
固定負債		
繰延税金負債	1,020	997
役員退職慰労引当金	35	39
役員株式給付引当金	25	39
退職給付に係る負債	77	85
資産除去債務	579	555
その他	1,033	1,006
固定負債合計	2,770	2,723
負債合計	30,280	29,146
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,608	1,608
資本剰余金	1,368	1,368
利益剰余金	15,146	15,329
自己株式	678	761
株主資本合計	17,444	17,544
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,492	1,445
退職給付に係る調整累計額	57	10
その他の包括利益累計額合計	1,549	1,434
純資産合計	18,994	18,979
負債純資産合計	49,275	48,125

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	145,848	146,799
売上原価	128,605	129,265
売上総利益	17,243	17,534
返品調整引当金戻入額	20	31
返品調整引当金繰入額	31	143
差引売上総利益	17,232	17,422
販売費及び一般管理費	1 16,237	1 16,593
営業利益	994	828
営業外収益		
受取利息	7	7
受取配当金	60	62
貸倒引当金戻入額	0	2
その他	15	23
営業外収益合計	84	95
営業外費用		
支払利息	56	54
その他	9	3
営業外費用合計	65	58
経常利益	1,013	866
特別利益		
固定資産売却益	-	2 6
投資有価証券売却益	3 72	-
資産除去債務戻入益	-	4 15
特別利益合計	72	21
特別損失		
減損損失	-	5 125
投資有価証券評価損	-	6 94
特別損失合計	-	220
税金等調整前当期純利益	1,086	668
法人税、住民税及び事業税	525	413
法人税等調整額	81	94
法人税等合計	444	318
当期純利益	642	349
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	642	349

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	642	349
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	260	46
退職給付に係る調整額	11	68
その他の包括利益合計	272	114
包括利益	369	235
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	369	235
非支配株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,608	1,368	14,671	677	16,969
当期変動額					
剰余金の配当			166		166
親会社株主に帰属する当期純利益			642		642
自己株式の取得				0	0
株式給付信託による自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	475	0	475
当期末残高	1,608	1,368	15,146	678	17,444

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,752	69	1,822	18,791
当期変動額				
剰余金の配当				166
親会社株主に帰属する当期純利益				642
自己株式の取得				0
株式給付信託による自己株式の処分				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	260	11	272	272
当期変動額合計	260	11	272	202
当期末残高	1,492	57	1,549	18,994



当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,608	1,368	15,146	678	17,444
当期変動額					
剰余金の配当			166		166
親会社株主に帰属する当期純利益			349		349
自己株式の取得				84	84
株式給付信託による自己株式の処分				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	183	83	99
当期末残高	1,608	1,368	15,329	761	17,544

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,492	57	1,549	18,994
当期変動額				
剰余金の配当				166
親会社株主に帰属する当期純利益				349
自己株式の取得				84
株式給付信託による自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46	68	114	114
当期変動額合計	46	68	114	15
当期末残高	1,445	10	1,434	18,979

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,086	668
減価償却費	450	523
減損損失	-	125
有形固定資産売却損益(は益)	-	6
投資有価証券売却損益(は益)	72	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	94
貸倒引当金の増減額(は減少)	30	5
賞与引当金の増減額(は減少)	3	0
役員賞与引当金の増減額(は減少)	32	22
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	34	45
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	14	4
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3	3
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	14	13
返品調整引当金の増減額(は減少)	10	111
受取利息及び受取配当金	67	69
支払利息	56	54
売上債権の増減額(は増加)	416	565
たな卸資産の増減額(は増加)	149	26
仕入債務の増減額(は減少)	649	517
その他	357	406
小計	1,648	1,978
利息及び配当金の受取額	67	69
利息の支払額	56	55
法人税等の支払額	600	338
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,059	1,654
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	276	238
有形固定資産の売却による収入	0	12
無形固定資産の取得による支出	73	178
投資有価証券の取得による支出	142	43
投資有価証券の売却による収入	193	-
その他	9	52
投資活動によるキャッシュ・フロー	308	394
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	885	1,013
配当金の支払額	166	166
自己株式の取得による支出	0	84
リース債務の返済による支出	15	19
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,067	1,283
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	316	24
現金及び現金同等物の期首残高	489	172
現金及び現金同等物の期末残高	172	148

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

中央物産(株)

(株)シービック

(株)C B フィールド・イノベーション

(株)エナス

(株)カルタス

(株)e-NOVATIVE

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

(株)ビーオーエス

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

主として、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を含む）並びに2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法、それ以外については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

その他 2～20年

取得価額10万円以上20万円未満の償却資産については、3年間均等償却によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

返品調整引当金

販売済商品について期末日後に発生が予想される返品に備えるため、返品見込額に対し、これの売上総利益相当額までの引当計上を行っております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社の役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

( 5 ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

( 6 ) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

( 7 ) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）

( 1 ) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

( 2 ) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

( 3 ) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(取締役に対する株式報酬制度の導入)

当社及び一部の連結子会社は、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。(以下「対象取締役」という。))の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、対象取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象取締役に對して、当社及び一部の連結子会社の取締役会が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末74百万円、17千株、当連結会計年度末73百万円、17千株であります。

(連結貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産(簿価)及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物	1,241百万円	1,199百万円
土地	1,144百万円	1,144百万円
計	2,385百万円	2,343百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	4,965百万円	3,552百万円

## 2 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	27百万円	- 百万円
支払手形	333百万円	- 百万円

## (連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運送・保管費	4,466百万円	4,207百万円
給与手当	4,594百万円	4,639百万円
賃借料	1,811百万円	1,793百万円
賞与引当金繰入額	315百万円	318百万円
役員賞与引当金繰入額	13百万円	34百万円
役員退職慰労引当金繰入額	3百万円	3百万円
役員株式給付引当金繰入額	14百万円	15百万円
退職給付費用	124百万円	125百万円
減価償却費	391百万円	429百万円
貸倒引当金繰入額	28百万円	7百万円

## 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	- 百万円	6百万円

## 3 投資有価証券売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券	72百万円	- 百万円

## 4 資産除去債務戻入益の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度の特別利益に計上している「資産除去債務戻入益」は、当社が外部から賃借しておりました建物に対して、契約時に原状回復費用の発生に備えて計上しておりました資産除去債務を、契約が終了したことに伴い差額を戻し入れたことによるものであります。

## 5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失(百万円)
事業用資産	東京都 千葉県等	土地、建物及び構築物	66
		什器備品、ソフトウェア、その他	57
	愛知県	建物及び構築物、什器備品、その他	1
合計			125

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最少の単位として、所在地域区分単位を基準としてグルーピングを行っております。遊休資産は個別資産ごとにグルーピングを行っております。

このうち収益性が悪化している資産グループについて、帳簿価格を回収可能価額まで減額しております。

回収可能価額は、使用価値又は正味売却可能価額により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値が不透明のものについては、保守的に見積もり、零として評価しております。

## 6 投資有価証券評価損

当連結会計年度において、投資有価証券について94百万円(非上場株式)減損処理を行っております。



## (連結包括利益計算書関係)

## その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	303百万円	60百万円
組替調整額	72百万円	- 百万円
税効果調整前	376百万円	60百万円
税効果額	115百万円	13百万円
その他有価証券評価差額金	260百万円	46百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	17百万円	90百万円
組替調整額	1百万円	12百万円
税効果調整前	19百万円	103百万円
税効果額	7百万円	34百万円
退職給付に係る調整額	11百万円	68百万円
その他の包括利益合計	272百万円	114百万円

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	2,461,848	-	-	2,461,848
合計	2,461,848	-	-	2,461,848
自己株式				
普通株式	395,183	40	-	395,223
合計	395,183	40	-	395,223

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加40株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2. 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、取締役に対する株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式17,400株が含まれております。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月25日 取締役会	普通株式	166	80.0	2018年3月31日	2018年6月29日

(注) 2018年5月25日取締役会の決議による配当金の総額には取締役に対する株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月27日 取締役会	普通株式	166	利益剰余金	80.0	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 2019年5月27日取締役会の決議による配当金の総額には取締役に対する株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	2,461,848	-	-	2,461,848
合計	2,461,848	-	-	2,461,848
自己株式				
普通株式	395,223	32,103	200	427,126
合計	395,223	32,103	200	427,126

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加32,103株は、単元未満株式の買取りによる103株、自己株式買取りによる32,000株です。

2. 普通株式の自己株式数の減少200株は、株式報酬制度に係る信託の給付によるものです。

3. 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、取締役に対する株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式17,200株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月27日 取締役会	普通株式	166	80.0	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 2019年5月27日取締役会の決議による配当金の総額には取締役に対する株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月29日 取締役会	普通株式	205	利益剰余金	100.0	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 2020年5月29日取締役会の決議による配当金の総額には取締役に対する株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	172百万円	148百万円
現金及び現金同等物	172百万円	148百万円

## (リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引

## (借主側)

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## リース資産の内容

## ・有形固定資産

主として、日用雑貨事業における設備等（車両運搬具，機械及び装置，工具，器具及び備品）であります。

## リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

## 2. オペレーティング・リース取引

## (借主側)

## オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	528百万円	652百万円
1年超	1,163百万円	739百万円
合計	1,692百万円	1,391百万円

## (貸主側)

## オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	269百万円	239百万円
1年超	1,039百万円	799百万円
合計	1,308百万円	1,039百万円

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に日用雑貨・メーカー事業等を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金や短期的な運転資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後1年以内であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各営業部門と経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとの期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期発見や軽減を図っております。連結子会社においても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。また、内部監査室において、それらの債権管理が滞りなく行われているかの監視を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表計上額により表されております。

## 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引企業）の財務状態を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

## 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務企画室が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、手元流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注）2.をご参照ください）

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	172	172	-
(2) 受取手形及び売掛金	24,483	24,483	-
(3) 未収入金	2,459	2,459	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	3,601	3,601	-
資産計	30,717	30,717	-
(1) 支払手形及び買掛金	(16,381)	(16,381)	-
(2) 短期借入金	(7,315)	(7,315)	-
(3) 未払法人税等	(110)	(110)	-
(4) 未払事業所税	(26)	(26)	-
負債計	(23,832)	(23,832)	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	148	148	
(2) 受取手形及び売掛金	23,918	23,918	
(3) 未収入金	2,221	2,221	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	3,584	3,584	
資産計	29,873	29,873	
(1) 支払手形及び買掛金	(15,863)	(15,863)	
(2) 短期借入金	(6,302)	(6,302)	
(3) 未払法人税等	(185)	(185)	
(4) 未払事業所税	(26)	(26)	
負債計	(22,377)	(22,377)	

( )負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 1.金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、及び(3) 未収入金

これらは短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

#### 負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、及び(4) 未払事業所税

これらは短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	166	71

上記については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

## 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	170	-	-	-
受取手形及び売掛金	24,483	-	-	-
未収入金	2,459	-	-	-
合計	27,113	-	-	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	142	-	-	-
受取手形及び売掛金	23,918	-	-	-
未収入金	2,221	-	-	-
合計	26,282	-	-	-

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1)株式	3,463	1,297	2,165
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	3,463	1,297	2,165
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1)株式	304	323	19
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	304	323	19
合計		3,767	1,621	2,146

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	3,392	1,232	2,160
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	3,392	1,232	2,160
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	263	431	168
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	263	431	168
	合計	3,655	1,664	1,991

## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	180	72	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	180	72	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

## 3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

その他有価証券について94百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価のある有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、また2期連続で時価が30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、著しく低下したものとし、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、規約型確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用しております。

また、従業員の退職に際し臨時に特別退職金等を支払うことがあります。

なお、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度及び退職一時金制度を設けております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表( (3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	996百万円	964百万円
勤務費用	67	68
利息費用	13	13
数理計算上の差異の発生額	5	2
退職給付の支払額	108	59
退職給付債務の期末残高	964	983

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表( (3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	1,171百万円	1,154百万円
期待運用収益	29	28
数理計算上の差異の発生額	23	93
事業主からの拠出額	84	85
退職給付の支払額	108	59
年金資産の期末残高	1,154	1,115

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	91百万円	77百万円
退職給付費用	13	23
退職給付の支払額	27	19
退職給付に係る負債の期末残高	77	81

## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2019年3月31日)	(2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	964百万円	983百万円
年金資産	1,154	1,115
	189	132
非積立型制度の退職給付債務	77	81
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	112	50
退職給付に係る負債	77	85
退職給付に係る資産	189	136
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	112	50



## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	67百万円	68百万円
利息費用	13	13
期待運用収益	29	28
数理計算上の差異の費用処理額	1	12
過去勤務費用の費用処理額	-	-
簡便法で計算した退職給付費用	13	23
確定給付制度に係る退職給付費用	63	64

## (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	- 百万円	- 百万円
数理計算上の差異	19	103
合計	19	103

## (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	86	16

## (8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	32%	38%
株式	48	40
現金及び預金	2	2
保険資産(一般勘定)	17	18
その他	1	2
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	1.4%	1.4%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

## 3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度60百万円、当連結会計年度60百万円であり、ます。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	112百万円	112百万円
未払事業税	19百万円	19百万円
返品調整引当金	10百万円	49百万円
未払費用	101百万円	182百万円
棚卸資産	60百万円	64百万円
建物等減価償却超過額	111百万円	97百万円
投資有価証券評価損	35百万円	67百万円
会社分割に伴う関係会社株式差額	62百万円	62百万円
役員退職慰労引当金	12百万円	13百万円
長期未払金	150百万円	149百万円
貸倒引当金	18百万円	22百万円
減損損失	255百万円	298百万円
資産除去債務	177百万円	172百万円
退職給付に係る負債	26百万円	28百万円
税務上の繰越欠損金(注)	111百万円	90百万円
その他	146百万円	173百万円
繰延税金資産小計	1,413百万円	1,603百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	56百万円	67百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	824百万円	877百万円
評価性引当額小計	880百万円	945百万円
繰延税金資産合計	532百万円	658百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	408百万円	408百万円
資産除去債務に対応する除去費用	46百万円	38百万円
退職給付に係る資産	35百万円	50百万円
その他有価証券評価差額金	658百万円	639百万円
その他	35百万円	28百万円
繰延税金負債合計	1,183百万円	1,165百万円
繰延税金負債の純額	650百万円	507百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	-	62	49	111
評価性引当額	-	-	-	-	40	15	56
繰延税金資産	-	-	-	-	21	34	(2)55

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金111百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産55百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

## 当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	40	-	49	90
評価性引当額	-	-	-	28	-	38	67
繰延税金資産	-	-	-	11	-	11	(2)23

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金90百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産23百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.61%	30.61%
交際費等損金不算入	0.90%	1.08%
受取配当金益金不算入	0.30%	0.58%
住民税均等割	2.36%	3.53%
評価性引当額の増減	0.34%	9.62%
修正申告による影響額	5.28%	0.60%
連結子会社との税率差異	2.23%	1.72%
その他	0.53%	1.09%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.89%	47.67%

## (表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めておりました「連結子会社との税率差異」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。また、前連結会計年度において独立掲記しておりました「役員賞与損金不算入」は重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の注記において「役員賞与損金不算入」として表示しておりました1.29%及び「その他」として表示しておりました0.41%は、「連結子会社との税率差異」2.23%及び「その他」0.53%として組み替えています。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う建物の原状回復義務等及び石綿障害予防規則等に基づくアスベストの除去義務等でありませ

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

主に使用見込期間を取得から5年から38年と見積もり、割引率は0.026%から2.308%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	571百万円	579百万円
資産除去債務の履行による減少額	- 百万円	15百万円
時の経過による調整額	7百万円	7百万円
その他増減額(は減少)	- 百万円	15百万円
期末残高	579百万円	555百万円

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、大阪府その他の地域において、オフィスビルと倉庫等を所有しております。

2019年3月期における当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は、60百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は、55百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,525	1,546
	期中増減額	20	32
	期末残高	1,546	1,513
期末時価		1,620	1,611

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の増加は主に、オフィスビル等の建物の修繕工事(64百万円)、減少は主に、オフィスビル等の建物の減価償却費(43百万円)であります。

当連結会計年度の増加は主に、オフィスビル等の建物の修繕工事等(18百万円)、減少は主に、オフィスビル等の建物の減価償却費(44百万円)、オフィスビル等の建物の売却(6百万円)であります。

3. 時価の算定方法

「不動産鑑定評価基準」に基づいて不動産鑑定業者に価格等調査業務を依頼した金額によるものです。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

## (1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

## (2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「日用雑貨事業」は、日用品、雑貨品の卸売等をしております。「不動産賃貸事業」は、事務所、倉庫及び駐車場の賃貸をしております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	日用雑貨事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	145,380	468	145,848	-	145,848
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	145,380	468	145,848	-	145,848
セグメント利益	1,081	30	1,112	117	994
セグメント資産	47,417	1,522	48,940	334	49,275
セグメント負債	29,965	196	30,161	118	30,280
その他の項目					
減価償却費	400	41	441	8	450
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	295	24	319	35	355

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額 117百万円は、報告セグメントに配分していない全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2)セグメント資産の334百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない本社の現金及び建物であります。
- (3)セグメント負債の118百万円は、報告セグメントに配分していない全社負債であり、主に報告セグメントに帰属しない本社のリース債務であります。
- (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額35百万円は、主に全社資産に係る設備投資による費用であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	日用雑貨事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	146,417	382	146,799	-	146,799
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	146,417	382	146,799	-	146,799
セグメント利益	936	24	960	131	828
セグメント資産	46,258	1,498	47,757	368	48,125
セグメント負債	28,862	159	29,021	125	29,146
その他の項目					
減価償却費	469	42	512	10	523
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	292	18	310	108	418

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 131百万円は、報告セグメントに配分していない全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - (2) セグメント資産の368百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない本社の現金及び建物であります。
  - (3) セグメント負債の125百万円は、報告セグメントに配分していない全社負債であり、主に報告セグメントに帰属しない本社のリース債務であります。
  - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額108百万円は、主に全社資産に係る設備投資による費用であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

海外売上高がないため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外の国または地域に存在する子会社及び支店がないため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アマゾンジャパン合同会社	18,156	日用雑貨事業

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国または地域に存在する子会社及び支店がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アマゾンジャパン合同会社	17,517	日用雑貨事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	日用雑貨事業	不動産賃貸事業	計		
減損損失	125	-	125	-	125

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	9,191.00円	9,327.65円
1株当たり当期純利益	310.73円	170.83円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上している「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

(前連結会計年度 17千株、当連結会計年度 17千株)

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度 17千株、当連結会計年度 17千株)

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	642	349
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	642	349
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,066	2,047

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	18,994	18,979
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	18,994	18,979
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	2,066	2,034

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。



## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,315	6,302	0.56	-
1年以内に返済予定のリース債務	16	18	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	14	20	-	2021年4月～2024年3月
その他有利子負債 預り保証金(1年超)	325	318	1.48	-
合計	7,670	6,658	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金・預り保証金(1年超)の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

なお、その他有利子負債の預り保証金については、返済期限の定めがないため、記載しておりません。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	7	5	5	2

## 【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う建物の原状回復義務等	439	4	30	413
石綿障害予防規則等に基づくアスベストの除去義務等	139	2	-	142

## (2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	36,667	73,580	109,798	146,799
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	374	373	464	668
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	207	214	268	349
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	100.26	103.92	130.74	170.83

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	100.26	3.34	26.62	39.82

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5	4
短期貸付金	1 12,085	1 12,170
前払費用	78	59
その他	519	423
貸倒引当金	-	45
流動資産合計	12,688	12,612
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 7,264	2 7,324
減価償却累計額	4,238	4,390
減損損失累計額	242	212
建物（純額）	2,782	2,721
構築物	91	92
減価償却累計額	63	67
減損損失累計額	1	1
構築物（純額）	26	23
工具、器具及び備品	166	168
減価償却累計額	56	76
減損損失累計額	46	46
工具、器具及び備品（純額）	62	44
土地	2 3,836	2 3,836
建設仮勘定	10	-
有形固定資産合計	6,718	6,626
無形固定資産		
ソフトウェア	18	105
その他	0	0
無形固定資産合計	18	105
投資その他の資産		
投資有価証券	3,590	3,579
関係会社株式	4,167	4,167
前払年金費用	8	13
その他	926	780
貸倒引当金	43	43
投資その他の資産合計	8,649	8,498
固定資産合計	15,387	15,230
資産合計	28,075	27,842

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入金	1, 2 10,037	1, 2 9,176
未払金	224	169
未払費用	6	5
未払消費税等	7	10
未払法人税等	-	105
未払事業所税	1	1
前受金	33	23
預り金	25	30
賞与引当金	24	24
役員賞与引当金	-	11
<b>流動負債合計</b>	<b>10,360</b>	<b>9,558</b>
<b>固定負債</b>		
長期末払金	458	458
長期預り敷金保証金	208	182
繰延税金負債	1,005	993
役員株式給付引当金	7	11
資産除去債務	565	499
<b>固定負債合計</b>	<b>2,245</b>	<b>2,145</b>
<b>負債合計</b>	<b>12,605</b>	<b>11,703</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,608	1,608
資本剰余金		
資本準備金	1,321	1,321
その他資本剰余金	46	46
<b>資本剰余金合計</b>	<b>1,368</b>	<b>1,368</b>
利益剰余金		
利益準備金	212	212
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	925	925
別途積立金	2,525	2,525
繰越利益剰余金	8,024	8,819
<b>利益剰余金合計</b>	<b>11,688</b>	<b>12,483</b>
自己株式	678	761
<b>株主資本合計</b>	<b>13,986</b>	<b>14,697</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	1,482	1,441
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>1,482</b>	<b>1,441</b>
<b>純資産合計</b>	<b>15,469</b>	<b>16,139</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>28,075</b>	<b>27,842</b>

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>売上高</b>		
関係会社受取配当金	1,990	1,666
手数料収入	936	1,030
不動産賃貸収入	795	709
<b>売上高合計</b>	<b>2,723</b>	<b>2,407</b>
<b>売上原価</b>		
不動産賃貸原価	590	509
<b>売上原価合計</b>	<b>590</b>	<b>509</b>
<b>売上総利益</b>	<b>2,133</b>	<b>1,897</b>
販売費及び一般管理費	2,821	2,885
<b>営業利益</b>	<b>1,311</b>	<b>1,011</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	82	90
受取配当金	58	61
その他	4	7
<b>営業外収益合計</b>	<b>145</b>	<b>159</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	63	64
貸倒引当金繰入額	-	45
その他	5	2
<b>営業外費用合計</b>	<b>68</b>	<b>112</b>
<b>経常利益</b>	<b>1,387</b>	<b>1,058</b>
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	72	-
資産除去債務戻入益	-	15
<b>特別利益合計</b>	<b>72</b>	<b>15</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>1,460</b>	<b>1,073</b>
法人税、住民税及び事業税	142	113
法人税等調整額	17	1
<b>法人税等合計</b>	<b>124</b>	<b>111</b>
<b>当期純利益</b>	<b>1,335</b>	<b>961</b>

## 【売上原価明細書】

## 不動産賃貸原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
減価償却費		162	27.5	165	32.4
租税公課		80	13.6	79	15.6
資産除去債務利息費用		3	0.6	3	0.7
建物管理費		38	6.6	31	6.2
賃借料		305	51.7	230	45.1
不動産賃貸原価		590	100.0	509	100.0

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立 金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,608	1,321	46	1,368	212	925	2,525	6,855	10,519
当期変動額									
剰余金の配当								166	166
当期純利益								1,335	1,335
自己株式の取得									
株式給付信託による自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	1,168	1,168
当期末残高	1,608	1,321	46	1,368	212	925	2,525	8,024	11,688

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	677	12,817	1,730	1,730	14,548
当期変動額					
剰余金の配当		166			166
当期純利益		1,335			1,335
自己株式の取得	0	0			0
株式給付信託による自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			247	247	247
当期変動額合計	0	1,168	247	247	920
当期末残高	678	13,986	1,482	1,482	15,469

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,608	1,321	46	1,368	212	925	2,525	8,024	11,688
当期変動額									
剰余金の配当								166	166
当期純利益								961	961
自己株式の取得									
株式給付信託による自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	795	795
当期末残高	1,608	1,321	46	1,368	212	925	2,525	8,819	12,483

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	678	13,986	1,482	1,482	15,469
当期変動額					
剰余金の配当		166			166
当期純利益		961			961
自己株式の取得	84	84			84
株式給付信託による自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			41	41	41
当期変動額合計	83	711	41	41	670
当期末残高	761	14,697	1,441	1,441	16,139

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物(建物附属設備を含む)並びに2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法、それ以外については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

その他 2～20年

取得価額10万円以上20万円未満の償却資産については、3年間均等償却によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。



( 5 ) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

4 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

( 1 ) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

( 2 ) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

( 3 ) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

( 4 ) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(取締役に対する株式報酬制度の導入)

当社は、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。(以下「対象取締役」という。))の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、対象取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度「株式給付信託(BBT (=Board Benefit Trust))」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

( 1 ) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象取締役に對して、当社及び一部の連結子会社の取締役会が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。

( 2 ) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末74百万円、17千株、当事業年度末73百万円、17千株であります。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期貸付金	12,085百万円	12,170百万円
短期借入金	3,122百万円	3,624百万円

## 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産(簿価)及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	1,241百万円	1,199百万円
土地	1,144百万円	1,144百万円
計	2,385百万円	2,343百万円

## 担保付債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	4,965百万円	3,552百万円

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
関係会社からの受取配当金	990百万円	666百万円

## 2 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当	319百万円	330百万円
賞与引当金繰入額	24百万円	24百万円
役員賞与引当金繰入額	- 百万円	11百万円
役員株式給付引当金繰入額	4百万円	4百万円
退職給付費用	8百万円	3百万円
減価償却費	66百万円	71百万円
業務委託費	43百万円	63百万円

## おおよその割合

販売費	2%	3%
一般管理費	98%	97%

## (有価証券関係)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	4,167百万円	4,167百万円

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	7百万円	7百万円
未払事業税	1百万円	4百万円
減価償却超過額	77百万円	77百万円
投資有価証券評価損	35百万円	35百万円
関係会社株式評価損	21百万円	21百万円
会社分割に伴う関係会社株式差額	62百万円	62百万円
長期未払金	141百万円	140百万円
貸倒引当金	13百万円	27百万円
資産除去債務	173百万円	152百万円
減損損失	240百万円	240百万円
税務上の繰越欠損金	62百万円	40百万円
その他	12百万円	13百万円
繰延税金資産小計	848百万円	823百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	40百万円	28百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	709百万円	705百万円
評価性引当額小計	750百万円	734百万円
繰延税金資産合計	98百万円	88百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	408百万円	408百万円
その他有価証券評価差額金	646百万円	631百万円
資産除去債務に対応する除去費用	46百万円	38百万円
その他	2百万円	4百万円
繰延税金負債合計	1,103百万円	1,081百万円
繰延税金負債の純額	1,005百万円	993百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.61%	30.61%
(調整)		
交際費等損金不算入	0.04%	0.04%
受取配当金益金不算入	21.02%	19.36%
住民税均等割	0.07%	0.09%
評価性引当額増減	1.55%	1.49%
その他	0.39%	0.54%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.53%	10.43%

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万円)	当期末減損 損失累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高(百万円)
有形固定資産								
建物	7,264	132	72	7,324	4,390	212	193	2,721
構築物	91	0	-	92	67	1	3	23
工具、器具及び備品	166	3	0	168	76	46	20	44
土地	3,836	-	-	3,836	-	-	-	3,836
建設仮勘定	10	48	58	-	-	-	-	-
有形固定資産計	11,368	184	131	11,421	4,534	260	217	6,626
無形固定資産								
ソフトウェア	74	106	-	181	75	-	19	105
ソフトウェア仮勘定	-	75	75	-	-	-	-	-
その他	15	-	-	15	15	-	-	0
無形固定資産計	90	181	75	197	91	-	19	105

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	43	45	-	-	88
賞与引当金	24	24	24	-	24
役員賞与引当金	-	23	12	-	11
役員株式給付引当金	7	4	-	-	11

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日、その他剰余金の配当を行うときは、あらかじめ公告して臨時に基準日を定めます。
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社ホームページのURLは次のとおり。http://www.cbgm.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第71期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第72期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月13日関東財務局長に提出

第72期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月11日関東財務局長に提出

第72期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月10日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2019年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2019年8月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2019年9月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2020年3月30日関東財務局長に提出

2019年6月27日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

CBグループマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 香 川 順

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福 士 直 和

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているCBグループマネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、CBグループマネジメント株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。



・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、CBグループマネジメント株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、CBグループマネジメント株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

CBグループマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 香 川 順

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 福 士 直 和

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているCBグループマネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、CBグループマネジメント株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。